
平成25年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第6日)

平成25年3月12日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成25年3月12日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

日程第2 議案第43号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第7号)

日程第3 議案第44号 平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

日程第4 議案第45号 平成24年度対馬市水道事業会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

日程第2 議案第43号 平成24年度対馬市一般会計補正予算(第7号)

日程第3 議案第44号 平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

日程第4 議案第45号 平成24年度対馬市水道事業会計補正予算(第2号)

出席議員(19名)

2番 脇本 啓喜君	3番 黒田 昭雄君
4番 小田 昭人君	5番 長 信義君
6番 山本 輝昭君	7番 松本 暦幸君
9番 齋藤 久光君	10番 堀江 政武君
11番 小宮 教義君	12番 阿比留光雄君
13番 三山 幸男君	14番 初村 久藏君
16番 糸瀬 一彦君	17番 大浦 孝司君
18番 小川 廣康君	19番 大部 初幸君
20番 兵頭 栄君	21番 島居 邦嗣君
22番 作元 義文君	

欠席議員(2名)

1番 洲上 清君	8番 阿比留梅仁君
----------	-----------

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	課長補佐	國分 幸和君
主任	金丸 隆博君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
副市長	高屋 雅生君
教育長	梅野 正博君
地域再生推進本部長	平間 壽郎君
観光物産推進本部長	本石健一郎君
総務部長	桐谷 雅宣君
政策監	平山 秀樹君
総務課長	根ノ 英夫君
市民生活部長	長郷 泰二君
福祉保健部長	多田 満國君
農林水産部長	比田勝尚喜君
建設部長	堀 義喜君
水道局長	阿比留 誠君
教育部長	豊田 充君
美津島地域活性化センター部長	八坂 一義君
豊玉地域活性化センター部長	梅野 泉君
峰地域活性化センター部長	志田 博俊君
上県地域活性化センター部長	川本 治源君
上対馬地域活性化センター部長	島居 清晴君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	長久 敏一君
監査委員事務局長	橘 英次君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。洲上清君、阿比留梅仁君より欠席の届け出がっております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。4番、小田昭人君。

○議員（4番 小田 昭人君） おはようございます。近未来研究会の小田昭人でございます。東日本大震災からきのうで丸2年を迎え、被災地では各地で追悼式典がしめやかにとり行われておりました。改めて犠牲となられた方々に哀悼のまことをささげるとともに、被災されました皆様が一日も早くもとの生活に戻るよう心から願うものであります。

この2年間、一日も早い復興・復旧という言葉は何百回、いや、何千回かもしれません。耳にしたことでしょう。復興・復旧というのは、目で見て初めて実感できるものではないでしょうか。テレビで震災直後と現在の様子が比較放映されていましたが、復興・復旧どころか、地震発生の午後2時46分でとまっていた時計がやっと動き出したまま、2年間が過ぎ去ったような気がしてなりません。マラソンに例えるなら、やっとスタートした、いわば、現在進行形の状態で、フィニッシュラインの42.195キロのテープを切るには、あと10年はかかるものと私は思います。安倍政権のもと、被災地の復興・復旧が加速することを切望し、来年の3月11日は被災地の希望の光が力強く確かなものになっていることを期待いたします。

さて、私、今回、三本の矢を立てて質問するようにしていましたが、一本の矢が折れた関係上、取り下げましたので、通告に従い、二本の矢で質問をさせていただきます。

1つ目は、元大洋真珠の跡地に建立されております行幸啓記念碑が韓国のオーナーから無償譲渡された場合、移転費用及び跡地整備について、対馬市が負担できないかをお尋ねいたします。

2つ目は、平成25年度の施政方針にも述べられていましたが、栄えある賞を受賞した若人等に対して支援をしていきたいとのことでありますが、具体的にどのような支援をするつもりなのか、お尋ねします。

1つ目の行幸啓記念碑は、平成2年5月20日、南高来郡国見町で開催されました第41回全国植樹祭に天皇皇后両陛下が出席の後、翌日の21日初めて対馬を御視察され、そのときに竹敷の大洋真珠の核入れ作業も視察されました。4年後の平成6年5月21日に大洋真珠が行幸啓記念として建立し、現在に至っております。平成13年12月に大洋真珠が閉鎖し、そして平成17年ごろに韓国資本が大洋真珠の跡地を購入し、現在に至っている状況であります。

大洋真珠が閉鎖して韓国資本にわたるまで約3年間の空白期間があったわけですが、この地は、昔は軍港、つまり、軍の港であった関係から、大洋真珠は、閉鎖後、隣の海上自衛隊に売買の申し込みを行いまして、海上自衛隊も購入したく、海上自衛隊佐世保総監部にもそのことを報告し、両者とも購入したいということで、防衛庁まで購入の計画を打診しましたが、最終的には防衛庁が購入を断念した経緯もございます。

また、韓国資本にわたった後にも、国防上好ましくないということで、国が買い取るという話も耳にしましたが、そのままの状態であります。そして超党派の国会議員団もこの地を視察されたことは皆様御承知のとおりであります。

移転先には竹敷の部落内を想定していますが、撤去の方法あるいは費用等の金額は私もずぶの素人で全くわかりませんので、その点はあしからず御了承願います。市長、よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小田議員の御質問に答える前に、昨日から今朝にかけて、3・11に関する報道がずっと流されておりました。昨日2時46分、ここで議会の場でも黙禱を皆さんと一緒にささげたわけですが、改めて、あのような報道を見るにつけ、早い復興というものを願ってやみません。

さて、その際も、東京のほうの慰霊祭でございましたか、天皇皇后両陛下が御臨席のもと、しめやかに行われておる情景もテレビで流れておりました。幾たびとなく、天皇皇后が被災地に足を運ばれ、皆さんを励ましをされてるのが、この被災以降の天皇陛下と国民とのかかわりというふうに感じておるところであります。

また、御質問の今パネルにあります、その行幸啓記念碑につきましては、私自身も何度となく現地で見たことはありますが、設置に至る経緯につきましては、今、小田議員がおっしゃられたとおりでございます。この土地が防衛省が取得することがかなわず、そして民間資本に移り、さらに外国資本に移っていくというふうなことになったわけですが、そのことが露見したのは、市役所の前で、確か7月23日だったと思いますが、対馬は韓国の領土であるというふうな行動をされたのを受けて、この行幸啓の問題、そして、その所有の問題というのが国会のほうでも論議されたところでもあります。

その年の秋だったと思いますが、私自身、国会議員、超党派の国会議員約40名ぐらいに、国のほうに来てくださいということで、私上京をしたことを今思い出しました。そのときに、ある議員のほうから私は1時間半ずっと責められたわけですが、何で私が責められたのかがよくわからない。国会議員がおっしゃられるに、行幸啓の記念碑がある場所、そして自衛隊の隣接地が外国資本に買収されること、これが地元自治体の首長として、きちんとした行動をとらないとい

けないじゃないかというふうな御指摘がありました。私は敢然として、その意見には反対意見を言いました。なぜならば、国のほうが土地所有というか、売買に関する制度というものを十数年前に事前届出制、一定の面積以上の場合ですね、事前届出制というのを導入をされてたのを、十数年前に事後届出制に変更をされた。その国の制度が間違ってるんじゃないかというふうに反論をさせてもらいました。もう一つは、自衛隊の施設、重大な任務を担っている防衛施設の横が外国資本に買われるとは何事かと、私に問い詰められました。私は、自衛隊の当然基地があることはわかっておりますが、そこにおける任務というのは皆目わかりませんというふうに答えました。あなた方国会議員はそれをわかってるのかと言うと、国会議員何十名かお集まりでしたけども、実際問題、防衛という大切な任務ではあるが、そこが何をしてるかということについては、確かに機密事項だから誰もわからない。そういう無責任は発言はやめてもらえないかというふうなやりとりを当時、憲政記念会館ですね、尾崎弴堂さんの立像がありますが、その場所で、マスコミを含め200人ぐらいの中で、真ん中に置かれて問い詰められたことを今思い出しました。私の横に平沼先生がお座りでしたけども、平沼先生のほうから、「呼んではみたものの、確かに難しい問題ですね」というふうに、最後、私のほうに声をかけられて、1時間半にわたる場面が終わったというふうなことがありました。その際も行幸啓のお話がありました。私ども天皇家を崇拝する一人の人間としても、その問題について、どのように対処していけばいいかというのは、当時からも考えておりますけども、いかんともしがたい。憲法との兼ね合いの問題もあろうかと思えます。自治体という公金、公の税金を扱うという中での公金扱いについてのそこの兼ね合いということについて、私どもにしばらくの間、研究の時間を与えていただきたいというふうにも思うところであります。

○議長（作元 義文君） 4番、小田昭人君。

○議員（4番 小田 昭人君） 今、市長は憲法上という、何か問題がある、政教分離を指してあると思いますが、宗教ではありませんので、憲法上は何ら問題はないと思います。

竹敷部落も、実は韓国資本にわたったころ、区長を中心にこのままではいけないということで、場所まで決めて動き回ったそうでございますけど、やはり、移転費用等の問題がありまして、断念をいたしております。実は、私、日本会議の対馬支部の役員もしております、この日本会議でも、この行幸啓記念碑の移転問題が出ました。韓国資本の土地に、そのままでは両陛下に対して大変申しわけないということが決定をされております。

もう一度、お尋ねいたしたいんですが、撤去費用だけでも負担していただければ、今ここに示しております記念碑そのまま再現ということは不可能でございましょうから、対馬の自然の石を土台として、有志を募り、なるべくお金のかからないようにと思っておりますが、再度市長にお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 公金支出と、そして今、私どもは市民協働という一つの方向性で物事をやっております。市民の皆様の汗を流す部分において御支援をさせていただくというふうな基本的なスタンスで物事を取り組んでおることも御理解をいただきたいというふうに感じます。

○議長（作元 義文君） 4番、小田昭人君。

○議員（4番 小田 昭人君） 事務所には女性の阿比留さん、女の方がおられます。私たちも実は困っておりますと。海上自衛隊を通じて観光客の方が中に入って散策したり、やはり、この記念碑を前に記念撮影をすると。そしてマナーの悪いドライバーは、そのまま敷地内に入って、そのまま車で帰るということで、韓国資本の方は韓国で畜産業を営んでおられます。社長さんでございます。

市長、国もですね、昨年ですか、李明博大統領が慰安婦の問題で、天皇陛下は韓国に来て謝るべきだという言葉を出して物議をかましておられます。今は女性の朴槿恵ですか、大統領になっておりますけど。いつまでも、やはり、この韓国資本の地に、この行幸啓記念碑を置いていくということは両陛下に対しても申しわけないという気持ちでございますので、国に県に働きをお願いしたいと思います。

なお、日本会議にも国会議員が会員として多数おられますので、私たちも、この国会議員を通じて、何とか移転を実現したいと思っております。どうか、よろしくお願いいたしますと思います。

次に、平成24年10月30日、上対馬とんちゃん部隊がご当地グルメB-1グランプリでシルバーグランプリ受賞、そして平成24年度第51回農林水産祭で見事日本一に輝き、天皇杯を受賞されました対馬真珠養殖漁業協同組合青年部に対しまして、改めましてお祝いを申し上げ、今後さらなる御活躍を期待する次第であります。

さて、天皇杯は農林水産省と日本農林漁業振興会の共催により、昭和37年度から実施され、平成24年度が第51回の農林水産祭ということになります。長崎県では27年ぶりに水産部門で日本一に輝いたわけであります。ちなみに、この天皇杯は毎年7部門、農産、畜産、園芸、林業、水産などなどで単純計算しますと、51回掛け7部門で357個の天皇杯となるわけでありますが、そのうち長崎県は11個、11個のうち3個が対馬で取得しております。市長はこの数をどう思われるでしょうか。お聞きいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回の若い人たちの特に活躍ということ、そして二十六、七年前におきましても、やはり、あのときも20代の方でした。そういう方たちがまさに島を元気づけてもらっているというふうに思いますし、今回受賞された真珠組合の青年部につきましても、また二十

数年前の受賞された漁協青年部の皆様につきましても、これからの生業の一つの方向というものを皆さんでつくり出されたと思っておりますし、市としても支援というものをやっていきたいという考えは持っておるところでございます。

○議長（作元 義文君） 4番、小田昭人君。

○議員（4番 小田 昭人君） 市町村の数も平成の大合併前は3,100から3,200程度の数でありましたが、平成25年1月1日現在で、1,699市町村となっています。改めまして、対馬の天皇杯3個は対馬の貴重な財産であります。日本一に輝いた対馬真珠養殖漁業協同組合青年部ではありますが、対馬の真珠業界も平成元年度で組合員数95、売上高約38億6,000万円、平成になってから平成9年度の46億900万円が最高の売り上げであります。平成13年度はアメリカの景気減速、日本の景気低迷に端を発し、平成13年度から平成19年度は売上高も激減し、十数億円となっています。さらに、平成20年度はアメリカの金融危機から世界の同時不況の影響も重なり、売上高も6億8,000万円まで落ち込んでおります。そして平成23年度が9億2,200万円の売上高で、やや持ち直しはしたものの、組合員数は平成元年度の95組合員数から46組合員数と半減しています。市長、この売上高、そして組合員数について、何か感想があればお聞きしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） かつて、浅茅湾を中心とし、真珠組合の方々が多くの生産をされ、そして、やはり、この対馬全体に活気というものを与えてもらっていたという記憶もございますし、それに付して、現時点においては世界中の景気低迷という部分もありましようけども、この真珠というものがなかなか、あのすばらしい輝きというものを世の中に出すことが難しくなっているというふうに感じておるところでございます。

○議長（作元 義文君） 4番、小田昭人君。

○議員（4番 小田 昭人君） 真珠業界も生き残りをかけて懸命に努力されておりますので、どうか物心両面にわたり、御支援を賜りますようお願いをいたします。

次に、とんちゃん部隊の豚はほとんどが外国産と聞いております。12月の議会定例会で阿比留梅仁議員も若干触れられていましたし、小川議員も昨日、遊休地を利用した農業の振興策について述べられていました。施政方針では、「複数の力の協力のもと」とか、「この島の再生は協働で」、また、「島が一致団結すれば、対馬は」とかの表現があら、こちらで語られていました。今、対馬はイノシシの島となっていますが、養豚の島にはいかがでしょうか。そして地産地消でなく地産外消で全国展開してはいかがでしょうか。市長のお考えをお聞きします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回のとんちゃん部隊の活躍というものを受けまして、今、小田議員が

おっしゃられるような、この島で養豚をして、その肩ロースを使ってというふうな試みといいですか、ことは以前あったとも聞いております。今、外国産の豚を、デンマークでしたかね、産を使ってありますけども、今の味つけに最も合うのがデンマーク産だったとも聞いた記憶もあるんですが、おっしゃられるように、この島内で産したやつを使うことによって、そこでさまざまな経済が回りますので、それは以前の、今、3業者か、4業者かいらっしゃいますが、それらの方にも相談は一度かけてみたいとは思っています。ただし、このとんちゃん部隊の人たちがシルバーグランプリをとってからというもの、実は私どもも、とんちゃん部隊にしてみせかりでございますし、真珠組合の青年部の方にしても同じなんですけども、どのような行政として支援をしてほしいだろうかという話をたびたび持ちかけてはおります。そういう中、特にとんちゃん部隊におかれましては、自分たちは基本的に行政依存というのからの脱却をしたいと。だから、支援というのを、直接的な支援というのは求めるつもりはありません。ただし、対馬に元気を出すための観光客等を受け入れるための環境整備はしていただきたいですねというふうな願いはされておるところでございます。今、北部での国際ターミナル整備等々の話し合いも持たれておりますけども、それをとんちゃん部隊の皆さんの考え方というものも十分に反映するような計画にしていきたいということで、今取り組みを活性化センターが中心となって、協議を進めておるようなところでございます。

話は戻りますけども、島内産の豚を利用してということについては、今それを製造されている方たちに協議を持ち込んでいきたいとは思っています。

○議長（作元 義文君） 4番、小田昭人君。

○議員（4番 小田 昭人君） やっぱり、個人では多角経営は無理かと思っておりますので、公設民営、民営といっても、公社、協業体等あたりで、今後話が進むことを切望いたします。

話は変わりますが、漁師部落で話を聞いてみますと、昔は漁火が海一面に広がり、まさに海の銀座でありました。ここ数年は漁火も、あちらにぼつり、こちらにぼつりと、そして燃料も高騰し、出漁しない漁師が急増したと聞いております。そして漁師を諦めて漁船を手放す人も数人あると聞いております。対馬市が誕生した平成16年は、対馬市の人口は約4万人だったと記憶をいたしております。合併後9年が経過しようとしている現在、対馬市の人口は約3万4,000人ですから、この9年間で6,000人の減少になったということになります。6,000人は豊玉町、峰町の人口を合わせた人口でございます。

市長、私は大胆な発想の転換も必要だと思います。私は以前から徳島県の上勝町に興味がありまして、テレビ、インターネット等でも紹介されていますが、人口約2,000人、世帯数850世帯、人口の45%が65歳以上で、町の総面積は109.68キロ平方メートルでございます。85%が山林で、もともと木材とミカンの産地として発展したそうであります。JAの

元職員の横石知二さんが考案された葉っぱビジネスで年商2億円。野山などにありますツバキの葉っぱ、ナンテン、柿の葉、梅、桜、桃の花など、高級料亭と契約を結んでおられまして、生産農家の5割が60歳以上で、多くは女性と聞いております。この70、80の女性の方はタブレット端末を片手にパソコンも自由自在で、ネットワークを活用し、リアルタイムにその日の売り上げがわかるシステムを構築し、月の売り上げが100万円を超え、子や孫にまで葉っぱ御殿が新築されている町であります。対馬でも可能なビジネスだと思いますが、通告はいたしていませんでしたが、お考えがあれば、市長にお聞きしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、徳島県の上勝町の葉っぱビジネスの件のお話がございました。特に高齢者の方々がある意味地域資源というものの売り出し方というのに目覚めて、京都の料亭等で高く葉っぱが、葉っぱと言ったら失礼かもしれませんが、売れるというふうなことで、そしてIT社会に対応した機器を高齢者の方が駆使するというふうなことで、上勝町につきましては頑張っておられることは新聞報道等でも見させていただいております。私自身は足を踏み込んだことはございませんけども、お話を聞くにつけ、そのようなことがこの対馬においてもできないかというふうな思いはございます。ただし、やはり、そこにはJAさんという、元JAさんという大きなものを組み立てていくというコーディネーターが存在をしてるというふうに思いますし、今、私どもが進めております、まだ緒についただけなのかもしれませんが、地域マネージャーという一つの制度というのは、その地域における売り出し方とか、その地域をもっと元気づけていくための手法というのを地域の方々と見つけ出していくということが一つの使命もございます。それらの、昨日そういえば、一般質問の中で、足元に泉ありというふうな、私が日ごろ表現していることを取り上げて一般質問ございましたけども、各地域には、やはり泉がこんこんと湧き出てると思いますし、私は清い水が湧き出てると思っておりますので、どうか、それらを地域の方、そして行政の地域マネージャー、さらには前回の御質問の中で出てきましたが、集落側の代表としての集落支援員というものの制度を確立する中で、地域の発言の仕方というものをきちんと構築し、上勝町のような元気なお年寄りにあふれた町になっていきたいものだというふうに思うところであります。

○議長（作元 義文君） 4番、小田昭人君。

○議員（4番 小田 昭人君） 対馬には、まだ、野、山、そして樹木にしても、貴重な財源があるものと私は思っております。どうか前向きに、この90%が山であります対馬のこの資源を生かして、全国PRをしていただきたいと思います。

メインの質問を取り下げましたので、少々時間がございますけど、これで私の一般質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで4番、小田昭人君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を10時55分から行います。

午前10時37分休憩

午前10時55分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 皆さん、こんにちは。新政クラブの糸瀬一彦でございます。今回最後の一般質問の機会をいただきましたので、許された時間の範囲を私の反省も含め、市長と時間を共有させていただきます。市民の皆様にも大変貴重な時間を費やすことをお許しを願いたいと思います。

私は、平成13年8月上対馬町議会議員が振り出しであります。足かけ12年になります。その間を顧みますと、平成の大合併による90人の議会、平成17年の26人の議会、全国でも珍しい百条委員会を立ち上げ、調査中にもかかわらずゼロ円入札、設計額と落札額が同額。大変緊張感がありました。その後、平成21年5月の22人の議会、私は当時から市民の代弁者であり、市民の福祉向上のために議会議員の権能を心がけ、是々非々で今日まで徹してまいりました。一番肝心なことだと思っております。このような緊張感をもって市長に尋ねてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

通告しております前に、昨年の4月20日の臨時議会の市長の所信表明であります。1期4年間の反省と2期目の抱負が述べてあります。私も一般質問の都度都度、市長の努力と評価はしてきたつもりであります。もう一度、思い起こしてください。1期4年間を振り返り、施策としてなし遂げられたこと、あるいは必ずしも十分ではなかったこと等を検証し、2期目に向かつての思いを精いっぱい市民に訴えられた。このように書いてあります。1期目の目標は大きく分けて「財政改革」、「透明政治」、「地域力の醸成」という3つの柱が公約でありました。一所懸命運営されましたことは誰もが認めるところでございます。

1点目の財政改革については、よく頑張られたなど。この点については職員の皆さんの御協力、また、あらゆる団体、関係機関の御協力により、高く評価をしたいと思っております。

2点目の透明政治の確立ですが、市民との情報の共有、特に議会との情報の共有は、本人も反省してありますが、必ずしも十分ではなかった。よって、情報連携戦略担当の政策監を配置したと。市民、議会と市役所の情報共有化、迅速化を図ると言っておりますが、効果はいま一の思いをしております。

次に、3つ目の地域醸成については、私も何度も申し上げますが、上対馬町、旧上対馬町以外の他町での活動ぶりはわかりませんが、市長の思いはわかりますが、私と大きく評価が分かれます。すばらしい地域マネージャーもいますが、地区の区長さんをもう少し大事にされたらどうでしょうか。合併して9年が経過しました。私も、そのうち、そのうち活性化をと期待をしてまいりましたが、とりたててよかったと言えるようなことは、何かありましたでしょうか。

もう一点、財部市長の1期4年とこの1年で努力されました評価されることがございます。防人の島新法と言っていました国境離島新法制定ですが、国の離島振興法の改正に向け、いろいろと提案され、十分とは言えないにしても、国境離島の4文字が全国でも普通に使われるようになりました。まさに新法成立が目前に迫ったことは大きく評価されてよいと思います。

今回の質問に際しても、今ここに3年ぐらいの施政方針を持っておりますが、熟読してみましたが、いずれもすばらしく、ことしこそは期待していいんじゃないか、そのような思いで毎回期待しております。成果はあらわれにくいことは私も百も承知であります。一次産業の衰退、後継者の不足、若者の流出と数え上げれば切りがありません。対馬のかじ取りを私に任せてください。市民はあなたに任せました。

1年前の所信表明で私が感銘を受けた言葉を再度読み上げてみます。なぜか。今回が私は最後で、ここに立って市長に物を言える機会がありません。

「市民の皆さんと一緒に、一緒に視点に立ち、職員もみずからが痛みや犠牲を恐れず、ともに汗を流し、行政も感動や喜びを共有するため、素直で、謙虚で、一所懸命な真心からの市民対応に常に心がけてまいります。市民と行政とそして議会とが同一方向で連携し合う、協働型の市政へ改革と創造に挑戦し続けます」

と、このように書いてあります。なんとすばらしい心がけかと感銘をしております。

ところで、先日の臨時議会における議員定数削減議会での最後の挨拶、その言葉ですが、我々議会議員も意思表示の方法はいろいろある中、堂々と起立採決をいたしました。結果は、議会は否決でした。にもかかわらず、市民の意向と乖離があるとのことでしたが、どうして議会制民主主義の結果を否定されたのかは、私にしてみれば、議会の議決は民意ではないのでしょうか。初心の心がけと大きな格差を感じましたので、改めて、ここで、私だけだったか、問うてみたいと思います。

昨年の6月の行政報告の中でも、国境離島新法の制定に向けて、一層強力な体制を整え、引き続き議会議員の皆様と一体となって、一層の御支援御協力をお願いしますとあります。常にこのような謙虚な思いがあるのか、改めて市長の真意をお尋ねいたします。

それでは、質問に入りたいと思います。

先日の国県道の特別委員会の報告にもありました県道比田勝港線の拡幅工事について、古里三

又路より西泊入り口間の約200メートルの拡幅工事について、通学路であり、商業路でもあり、近年の車両の大型化により危険極まりない区間であります。再三の陳情がなされているはずですが、どのようになっているのかをお知らせください。

また、市政一般について、再選間もない所信表明の中で、内山坂トンネルの湧出する水を活用して、韓国向けか、中国向けに事業展開ができないものか、確か600万円ほどの予算計上がされたと思っております。その調査の結果と進捗状況について答弁を求めます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 16番議員の糸瀬一彦議員の御質問に答えさせていただきます。

まず、通告に従い、一般県道比田勝港線の拡幅工事について、お答えをまずさせていただきますと思います。

この路線につきましては、市議会においても平成21年9月に特別委員会が立ち上げられ、早期整備を要する箇所についての調査・研究を行っていただき、一定の整理が完了されております。これを踏まえ、ことしの先月14日、国県道未整備区間の順次整備について要望が行われております。

また、昨年8月には糸瀬議員も一緒に自民党対馬6支部より一般県道比田勝港線道路改良工事の早期着手についての要望が対馬振興局長のほうになされております。このような要望活動の結果として、国道382号線の大地工区、河内工区、桎滝工区、並びに主要地方道厳原豆酸美津島線の安神工区の事業着手に至っております。しかしながら、本市における国県道の整備状況は県下平均、ほかの離島に比べ立ちおくれており、早急に整備を要する箇所が数多く存在しているのが実情でありますので、今後とも市議会と協調しながら未整備区間の解消に向け、鋭意努力をしていきたいというふうに考えております。

また、この一般県道比田勝港線については、平成3年度から平成8年度まで、終点側876メートルの道路改良がなされておりますが、その際、用地補償において問題が生じ、起点側332メートルについては、やむなく中断されていると聞いております。この路線について、特別委員会で早期に整備する路線として位置づけられている路線でもあり、市といたしましても、保冷車等の大型車両離合のための道路の拡幅、また通学児童等、歩行者の安全確保のための歩道の整備が必要な路線であることは認識をしておりますので、市議会と協調し、早期整備に向けて努力していきたいというふうに考えております。

昨年から予算化していただいております対馬の水の湧出と産業化という部分のこの経過について、説明をまずさせていただきたいと思います。

まず、この水ビジネスの検討につきましては、最初にステップ1として、国内及び韓国の市場

調査を実施し、前提条件の整理として流出量や森林伐採などの影響を検討することとしておりました。その結果により、ステップ2の事業化の検討で、島内の企業や国内企業の誘致、市直営や第三セク、韓国企業の誘致など検討し、ステップ3において、事業費の算出により、プラントの整備や原価計算を行うこととしておりました。

まず最初に、市場調査の発注につきまして入札を実施しましたが、韓国の水事情の情報収集とアンケート調査及び水の流出量の永年性の検討が主な内容での実施であり、コンサルが経験したことのない業務とのことで不落になりました。これは業務内容のうち、韓国での業務があり、経験や取引がないことに起因しているものと考えられます。加えて、水の流出量の永年性につきまして、ボーリングを何本も実施してのデータ解析ではなく、地形や過去のトンネル施工時のボーリング調査の値を参考に経験による判断に委ねられたこともあり、通常のコンサル業務では推しはかることができない業務と判断されました。以上のことから落札されなかったものと考えております。よって、再度業務を遂行していただける業者を調査いたしましたが、先ほど述べましたように、業務の難しさにより引き受ける事業者がありませんでした。このような中、九州の物価等を常に調査し、設計単価にも採用されている財団法人九州経済調査協会に相談しましたところ、引き受けてよい旨の回答をいただきましたので、随意契約により実施しております。これまでに時間を要したため、契約が11月までおくれ、今も業務の遂行中となっており、3月末までの業務完了としております。議員御質問の経過につきましては、現在2月末の段階では韓国での市場調査がやっと終わり、中間報告として資料の提出があっている状況です。今後、韓国の市場調査内容を精査をし、水の流出量の永続性の報告があった後、ステップ2、ステップ3の事業の可能性や事業費の算出、原価計算を発注したいと考えております。

なお、本案件につきましては、昨年6月定例会の折に総務文教常任委員会で御審議いただき、韓国の市場調査の結果を報告して、次の第2段階へ進むこととしておりましたので、今後開催される総務文教常任委員会に報告する予定としております。

また、市場調査の結果により、次の第2段階の調査に入ることとであり、当初契約がおくれることにより、次の段階の発注がおくれたため、議案第2号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第6号）に繰り越し事業として計上させていただいております。

また、本事業の検討については、5つの地域資源循環プロジェクトの森林の循環の中の国際水ビジネス参入部会において検討することとしております。今後、水の市場調査をもとに水ビジネスの事業化の可能性、建設コストの算出、ランニングコストの算出、原価計算などの精査を行い、本格実施の可能性を判断してまいりたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、水の原価計算の結果により、事業化の判断ができるため、韓国での市場調査が終わったばかりの現段階で水ビジネスの事業化の可能性は、即断はできないと考えております。

なお、本事業の目指すところは、森林の涵養から生まれる水資源を活用し、事業化により雇用を創出することを目的としており、今後とも検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

御質問の中で、冒頭お話がございました。何回も聞いている所信表明が期待外れに終わっているかもしれないというふうな話がありました。私の考えというのが末端、職員までなかなか通じないという部分については、もしかしますと私自身の統治能力が欠如しているのかもしれないという御指摘かなと思いますし、自分自身の能力のなさにいささか落胆を、今、お話を聞いてしたところであります。今後しっかりと、といいましても、自分自身の能力がなければなかなか難しいかなと思いますが、少なくとも自分の考えというのをきちんと伝えていきたいと思っておりますし、今こうして、放送が職員の働いている中にも流れております。どうか、私どもの、私自身の考えというのが職員の隅々まで浸透して市民の皆さんにとって、ほんとで、この対馬で生活してよかったと言っていただけのようなことが実現できるように、職員自身も、私自身もしっかり取り組んでいかなければと、今、先ほどの御質問を聞いて感じたところであります。

自分自身のやっている施政の評価については、後で歴史が証明してくれるものと思っておりますので、自分自身一切何も申しませんけども、自分は今当面ここにいます問題というのを真面目に取り組んでいくということだけしか能力がないのかもしれない。

最後に、2月26日の私の閉会の挨拶のお話がございました。皆様方があの決断に至るまでは苦渋の決断であったろうというふうなことをきちんと前段で私は申し述べさせていただいたところであります。あくまで、市民の思いと皆様方の思いに乖離があったと、乖離ということには、それは隔たりがあったということは、これは否定ではなくて、事実としての隔たりというふうに御理解をいただきたいと思う次第でございます。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 比田勝港線について、取り組みは前向きということはわかりますけど、私も去年の8月だったと思います。再三再四、活性化センターを通じて西泊区も陳情を上げた、という経過の中で、一向に先が見えない思いがしておりましたので、私は上対馬町の自民党の支部長も兼ねておりますので、上対馬自民党の要望事項として、先ほど市長が答弁の中で言われたように、地方局にも行き、それから知事にも直訴した経緯がございます。全くそのとき、あなたが言われますように、用地に問題があるというようなことでしたけど、再度ことしも地区から上がってきましたし、去年から私も地元とよく話をし、市長も一番、地域マネージャーの話をしますと対馬でも一番活躍をしておる地域マネージャーがおるんじゃないかと、私は高く評価をしております。今回組織を上げ、そして地域を上げて、再度お願いをすることから、何とか前向きに進むように再度お願いをしておきます。どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申しますように、この対馬の中には、とても立ちおくれた国県道が数多く存在をしております。一昨年の、一昨年だったと思いますが、8月に知事への要望を糸瀬議員もされる中で、舟志・琴間の堂坂線というものについて、手法を変える中での取り組みをという要望をあのときされたというふうに私は記憶をしております。今回、やっと、その堂坂についても一定の方向というのが見えるに至ったというふうに思っておりますし、県も経済対策等の関係もあるんですが、基金等も底をついてる状態でもありますし、県道とはいえ、市も一体となって、どのような整備の手法があるのかとかいうことの提案を含めた要望をこれから要望、協議をしていく必要があるのかなというふうに感じております。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 私も、以前から言っておりますように、土木も同じフロアにおいて、情報を共有するというような行政改革だったと、そのように理解しておる。県も、私がちょっと勘違いでしょうかね、農林だけですか。土木の要件についても、すぐ県と情報を共有するような話ではなかったんでしょうかね。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 県の提案というのは、ワンフロアにつきましては、建設部が県のほうに行き、そして農林関連が市役所の中に入るというふうな提案をされた段階でございました。それについて、私どもも内部でずっと協議を重ね、その提案では、私どもの組織というのが全くもって統治できない状況になるであろうということで、それについてはのめませんということで、県に対し、県の事業課、農林のほうをこちらに受け入れるというふうな逆提案をさせていただいて、今、ワンフロアという形をとっているというふうに御理解いただければと思います。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） いずれにしても、私のほうから議会、また地区代表して陳情するということですけど、執行権を持ってあります市長のほうで、何とか県のほうに、危険極まりない箇所でありますので、上対馬町の願いとしては、あそこを早急に上げてほしいということを、この点についてはお願いをしておきます。

それから、もう一点の水ビジネスについては、私は、これは非常に議員、同僚、全部そうだと思いますけど、このように詳しく説明をいただければ、私もあえて質問をしなくてよかったんですけど、先ほどから私が言っておりますように、情報の共有化と、こういう意味から、やはり議会にも遅滞なく報告されてあったほうが今後も行政推進には非常に役立つと私は思っております。何もこうして改めて質問事項として上げなくても済むようなこともありますので、今後とも、市長、先ほど話が、能力の話をされましたけど、決して私は能力がないとか、そういうこと

は一言も言っておりません。あなたに期待をして、市民はかじ取りを任せただけですから。そして、先ほど答弁の中でありました、幹部職員の協力を得てという話がありましたけど、私は再三再四、市長のほうにお願いをしておりますけど、やはり幹部職員と手を携えて、そして市民の安心安全のために努力をしてほしいと、なお、お願いをしておきます。

それから、財団法人との契約により３月ぐらいにはある程度の結果が出るような話がちょっとありましたので、再度そのことにつきまして、また、水ビジネスですか、これについては希望を持って進めてみたいというようなことでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私自身の能力のことを言及させていただきましたが、自分自身が改めて能力がないというふうに思っております。常に期待外れの所信表明というようなことであるならば、私もちょっともっと自分自身をというふうに考えないといけないと思った次第であります。幹部職員のみならず、全ての職員に自分の考えというのが浸透しないことのもどかしさというのは常日ごろ感じておりますし、そのことが自分の能力のなさゆえんかなというふうな改めてそう感じておるところであります。

水ビジネスにつきましては、私はこれだけの山林を有する対馬でございますので、永続性というのも保たれる、あるものと思っておりますので、可能性というのは高いという思いで取り組みを今させていただいております。

あと、出口ベースの話として、そのあたりの調査が明確に出てこない、事業というものの、自分らがやるにしても、もしくは、ほかの企業を引っ張り込むにしましても、そのデータというのをきちんと携えて、よそ様に向かって商談成立をさせていくためにも、そのたまが必要だというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） １６番、糸瀬一彦君。

○議員（１６番 糸瀬 一彦君） ひとつ、よろしくお願いします。

それから通告外ですけど、市長の許しを得て、二、三点お尋ねをしたいと思いますけど。

上地区の住民の署名運動によりますビートルの寄港について、市長のほうにもお願いがあったかと思っております。また、１２月の議会において、議決をし、上級官庁、県、国にそのような請願を出しておったとは思いますが、どこら辺まで話が上がっておるか、このことについてお尋ねしたいと思います。

また、先日の所信表明の中だったでしょうか、行政報告だったでしょうか、繁忙期におけるジェットfoilの比田勝延伸については中止をすると、こういうことでしたけど、この点についても、上地区住民の利便を図る、そういう意味で、多少の赤字は市で出してでも繁忙期だけは通わせましよう。ジェットfoilに通ってもらおうと、そういう市長の考えはないのか。

それからPM2.5の測量機器について、上見坂にという話でございましたが、上見坂にあって、きのう、きょうのニュースを見てみますと、熊本県では非常に予期せぬ大気が流れ込んでおるようなニュースもあっておりますが、対馬もきのう、おとといは、黄砂でしょうね。空は真っ黒になっておりましたけど、やっぱり心配があると思いますので、いつ情報が提供できるのか、よろしくお願いいたしますと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 請願の件について、どこまで話を進めるのかといいますか、どこまで話を持っていつてるのかという御質問かと思いますが、これについては国交省の海事局のほうに、このような署名が上がってきてるという話は明確に伝えさせていただいております。その中で、ジェットfoilといいますか、国外線の混乗の進め方とかいうことについても、当然CIQのほうにも話はしておりますし、さらにジェットfoilの場合の国の補助制度の創設というもののお願いというもの、あわせて海事局のほうには東京でさせていただいたところであります。また、皆さんの思いというのをきちんとわかっているために、直接許可権限はありませんけども、県知事のほうにも、その写しというのは、私自身が手渡しをさせていただいております。また、今回の九郵の問題につきまして、私どもも、いつも、この九郵さんの突然の決断で振り回されておるのが実情であります。皆さんの島内の足、そして島外への足をどのように確保するのかというのは、永遠の課題であろうというふうに思っております。そういう意味において、先ほどの海事局の問題とも絡んではきますけども、ありとあらゆる手法を導入しながらやっていきたいとは思いますが、突然の通知でございましたので、今、次の展開というものまで至っておりません。議会に報告がまだやつの段階だというふうに御理解いただければと思います。

また、最後に出ましたPM2.5のお話でございました。これについては上見坂のほうに環境省の独立行政法人、環境研究所でしたか、が設置している大気の汚染測定装置があります。そこからの独立行政法人からの数値というのは流れてくるようになっておりまして、今県が一括管理し、ホームページ等で、3月5日からだったと思いますけども、今、発表をさせていただいているところでございます。また、このPM2.5の問題については、上見坂だけに設置されてても、この南北に長い対馬の場合、偏西風の蛇行の仕方によっては、北だけを通る可能性があるというふうに私は感じまして、直接環境省の政務官のほうに連絡をさせていただき、国におけるこのPM2.5の測定機器の設置、設置自体はうちがしてもいいけども、私どもがその測定数値を判断する能力が欠如している。私どもに化学等の博士号を持っている人間もいるわけでもありませんし、それを委託で出すというのも無駄がありますので、できれば、その後管理というものの、そしてそれによる判断というものを環境省のほうでやっていただけないかというふうな話を、今持ちかけるところでございます。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 私も、先ほど質問の中で国境離島の新法制定の話をしましたけど、市長が一所懸命努力をしてくださっていることは百も承知でございます。私も委員になっておりますので、何とか、この中で離島の運賃低廉化、そして燃油の値下げですね。これについては、もう本当に島民は、これだけは何とかしてほしいというような思いですので、くどいようですけど、議会と一緒に、一日も早い成立を見て、市民のために努力をしていただきたいと、このような思いを持っております。くどいようですけど、再度、市長、本当にあなたの努力は、私は高く評価をしておるところです。そして提案型と当時言ってありました国の離島振興法の改正に向けても、随分御足労願ったことは私もよく理解をしておるところでございます。再度、その意気込みを聞かせてください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 努力はしてるという評価いただいたところですが、努力はしても政治というのは結果が全てでございますので、そこで皆さんの審判を仰いでいくことになろうかというふうに思っております。

○議長（作元 義文君） 16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） いろいろ答弁をいただきました。私もきょうが最後でございます。最後に議長のお許しを得て、最後の挨拶をしたいと思います。

この場を借りまして、市民の皆様、12年の長きにわたり議会にお世話になりましたことを心からお礼を申し上げます。なおまた、管理職、幹部職員の皆さん、私は最後に財部市長に支えながら、一日も早い市民の活性化のために御努力をお願い申し上げ、時間は余っておりますけど、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（作元 義文君） これで16番、糸瀬一彦君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 昼食のため、休憩します。午後は1時から開催いたします。

午前11時37分休憩

午後0時59分再開

○議長（作元 義文君） それでは再開します。

次に、11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 11番議員の小宮でございます。市民の声を生かす、市民の市政をモットーに頑張っております11番議員の小宮教義でございます。私どもの議員の任期も5月まででございます。2カ月ちょっとしかございません。選挙の日程もう既に決まっております。

ます。５月１２日が告示、そして１９日が投票の予定でございます。私も１２月の議会にも申し上げましたが、私は非常に落選の二文字が目の前にちらついて眠れない。それがますます激しくなっているような状態でございます。次の議会において、こうして、このような場所で、また再度、一般質問ができるように念じております。

昨年の１２月に民主党政権ができました。そして安倍内閣ができたわけでございます。これに対して、経済市場は非常に反応が早い。株高です。円なんかは、きのうは９６円を記録しております。そして株価が１万２、０００円台、これは皆様御案内のとおり、４年ほど前にリーマンショックがございました。その以前の株価に戻っております。これからは景気がよくなるのではなかろうかと思えます。そして、今、政府がとっておりますこの金融政策などの三本の矢、これを打ち込んでおりますけれども、できれば、三本どころか、５本でも、１０本でもどんどん打っていただいて、デフレからの脱却を図っていただきたいと思えます。先ほど内閣の話をいたしましたけれども、以前、どじょう内閣というのがございました。どじょうでございますから、泥の中に潜っておればよかったんでしょうけれども、何を考えたか、陸上に上がりまして、解散解散と言いながら上がったわけでございますが、国民の熱射にさらされまして、枯れきっております。多分このままいくのではないかと思います。では、この対馬、対馬はどうか。今、新病院の建設がございました。そして、皆さんも御案内のとおり建築本体工事の落札業者が出ない。金額にして、８億円以上という予定価格との差でございます。公共事業としては、まさに異常であります。果たして、まともにこの建物が建つのかと危惧されるところでございます。

異常といえば、先月の２月ですか、臨時議会がございました。先ほどの一般質問の中で糸瀬議員も述べられておりますが、その言葉を私もちよっと言わせていただきたいと思えます。

これは２６日の最終日の市長の閉会の挨拶です。中間からですけれども、

「残念ながら市民と議会に乖離があったことは厳然たる事実として、将来にわたり、語り継がれる結果となりました」

と。糸瀬議員も憤慨しておりましたけれども、まさに、これは言葉が過ぎるじゃないかと思えます。確かに、この条例、定数条例改正については、有権者総数の２４％を連名で出されております。では、残りの７６％ですか、この人たちはどうなるのか。この人たちも同じような乖離だったのかというふうな話になります。乖離というのは、例えば、昨年の２月には市長選がございました。そして、この市長選というのは、大きいテーマというのは新病院の建設か、または反対かという大きな課題で選挙が行われました。そして市長が有権者総数の約３５％をとられたわけでございます。残りの６５％は反対という形になるわけでございますが、これぞ市民との乖離ではないかというふうに思いますが、いかがでありますでしょうか。

それと、この先ほどの挨拶の中で、将来にわたり、将来にわたり語り継がれる結果となりまし

たと。これは、議会に対する挑発そのものでございます。もし、語り継がれるとするならば、市長が当選をした、その後の肉づけの補正予算（第1号）、これは全会一致で否決をされました。これぞ市民に語り継がれることではないかと思いますが、いかがでありましょうか。

では、さきに通告しておりました2項目について、市政一般質問をさせていただきます。

まず、第1点の文化財について、これは皆様新聞等やテレビでよくお聞きしてだと思いますけれども、昨年の10月に峰町の木坂の海神神社の国指定の銅像如来立像、そして豊玉町の小綱の観世音菩薩坐像、そして厳原町豆敷の多久頭魂神社の大蔵経、この3つが盗まれたわけでございます。そしてことしになって、1月29日に韓国で盗難グループが逮捕されました。そして2つの仏像は確保されました。そして現在においては、韓国の大田地方裁判所で裁判が行われております。この大田地方裁判所で民間団体からの返還差し止めが仮決定をしております。こういった状態の中で、今後、この仏像はどのような形で返還をされていくのか。また、これに対して、市はどう対応をするのかという点でございます。

そして2点目は、新対馬病院の建設について、これは3点ございます。

まず第1点は、この建設にかかわる浄化槽からの排水、これについての覚書が作成されておるが、これは本当に正当性があるのかというのがまず1点です。

そして2点目は、今、中対馬、そしていつはら跡の跡地利用検討委員会が立ち上がっております。この委員会の進捗状況はどうかという点でございます。

そして3点目は、厳原跡地に60床程度のケアミックス型の病院をつくれば、新しい新病院において、経営が苦しくなるのではないかと思うがどうかということです。それとあわせて、いつはらの跡地のケアミックス60床程度の開設は可能なのかという点でございます。

以上、2項目市長の答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の文化財について、盗難についてお尋ねがありましたので答弁したいと思います。

この仏像の盗難事件につきましては、市民の皆様も驚いてあり、そして心を痛めてあると思います。盗難に遭ったのは昨年の10月でありますけれども、その後、ことしになっての1月29日に韓国の新聞に突然窃盗団といいますか、逮捕が報道されました。私自身も翌日東京に行く予定となっていたことから、すぐに文科省副大臣の谷川副大臣と担当部局である文化庁を訪ね、強く返還をその時点でお願いをしたものです。そのとき、文化庁の担当の国際協力官という役職の方のほうがその日の翌週ですけれども、翌週に韓国にわたる。そして、その仏、仏像の真贋のほどを確かめに行きますというふうな話がありました。その結果、本物というふうに判明したというふうな情報を得たところであります。私どもはそのとき文科省のほうに当然ながら返還を求めたわ

けですが、文科省のほうは国際事案になるものですから、外務省ルートでの物事の解決ということに今後はなっていくというお話でありました。その後、先ほど11番議員のおっしゃられた大田地裁のほうで仮処分決定というものがなされたという報道を聞き、窃盗という行為に対して、地裁のほうで仮処分決定をするということ、これにはいささか、私のほうも驚愕しましたし、風土が違うのかなと思いますが、司法という法の番人、まさにこの人たちが法を無視して物事をやっていくというのはいかなものかというふうな思いに至っております。先ほども申しましたように、外務省ルートに委ねられている状況でありますので、今回の議会において、市議会の皆様方が決議されたことについて、私どもも、その意思というものをきちんと韓国の方々のほうに伝えるようにしていかなくはという思いでありますし、対馬市の国際諮問大使であります鄭永鎬先生を通じ、今までテレビに出演していただいた中で、「仏像は対馬に返さなくてはいけない」という発言を1時間番組の中でもしていただき、また、その後、大手新聞にコメントを求められ、先生が原稿用紙11枚にわたって、先ほど言った趣旨のことを書き連ねたと。そして新聞社に渡したという連絡がこちらに入っている状況であります。

この仏像がどのようにして渡ってきたのかを明確にしないと返さないという、その大田地裁の考え方というのは全く私はのめませんけども、少なくとも1330年でしたか、あの仏像がつくられた歴史があり、確かに、その古文書の中には、浮石寺ですか、向こうのお寺さんでつくられたというのはありますが、今の世の中、製作者と所有者が違うのは全てのほとんどのことで起こっております。そして、まして、その14世紀という時代は、半島においては高麗王朝から李氏朝鮮へ移行する時期でありましたし、高麗王朝というと儒教を国是としてあらわれました。そして李氏王朝——申しわけございません。仏教を国是とされておられる。そして李氏朝鮮になりました、儒教を採用されるという中で、その時代、廃仏毀釈的運動が行われたというふうに聞いておりますし、そのような風潮に心を痛めた対馬側が李朝に対しまして、仏像とか、経典とか、そういうものを譲ってくれというふうなことを公文書で言ったというふうなこともきちんと李朝実録の中に残っております。そういう経緯の中で、今回の観音寺の坐像がわたってきたかどうかは解明することは、時代がこれだけ流れますと難しいと思いますけども、十分に自分らの国の時代背景というのも捉えていただいて、仏像が早くに、この対馬に戻ることを願っておりますし、廃仏毀釈の流れの中以降、この対馬においては、その仏像を地区の方たちが長きにわたり御本尊様としてあがめてきた大切な大切なものです。御本尊様、仏像にとっても、まさに最も安住の地と言ったらおかしゅうございますけども、そうなんじゃないかなというふうに私自身は感じております。

次に、大きな2点目でございますが、新病院の排水に絡んだ覚書というのは、正当性はあるのかという御質問でございます。正当性という意味が、覚書として成り立つのかどうかとか、そこ

のは、ちょっとわからない部分がございますけども、少なくとも、この覚書を取り交わした経緯につきましては、確かに合併処理浄化槽の放流水につきましては、以前は水質汚濁防止法に基づいて関係漁協の放流同意というのを取り交わしておりましたけども、皆様御存じのように、合併処理浄化槽の処理能力といいますか、性能が向上したこと、それからし尿に加え、生活雑排水の適正処理というのも行うことから、昭和63年10月に厚生省のほうから通達によって、この放流同意書の添付の必要というものは、なくなっております。そういう中、今回の覚書については、西海漁協より新病院の排水による周辺の海の塩分濃度が低下し、真水による被害が懸念されるということが組合理事会において協議され、後々のためにも文書化していただきたい旨の申し出がありましたので、西海漁協組合、それから長崎県病院企業団、そして私どもの対馬市の3者で漁業の主をなす養殖業、つまり囲い漁業のみにつきまして、覚書を締結したところであります。

本来、新病院の排水等により漁業事業等に悪影響を及ぼしたことが科学的に立証されたならば、覚書の有無にかかわらず、補償等を行うことは事業者としての当然の行いだというふうに思っております。今回におきまして、漁協組合員の不安というものを払拭し、将来においても安心して漁業等が営まれるよう人道的見地から締結させていただいたところであります。

次に、中対馬・いづはら病院跡地利用検討委員会の進捗状況という御質問がございました。この委員会につきましては、昨年12月19日開催しましたが、その場にも11番議員さんが見えでしたので、その内容等については十分熟知されてると思いますけども、その日委員17名の出席をいただきまして、1名欠席でありましたけども、老人保健施設等の入所待機状況とか、対馬市内の病床数のあり方について御意見等をいただき、今後の方向性について協議をしていただいたところであります。次回開催については、今月の27日開催を予定しております。

次に、3点目のいづはら病院跡地利用の60床程度のケアミックス型の病院開設というものの、これは新病院の経営に大きな影響を与えるのではないかという御指摘でございます。また、そのケアミックス型病院の開設の可能性はいかなるのかというふうな御質問でございますが、先ほど言いました第1回の検討委員会においても同様の発言がありましたが、今後において検討協議されるものと思っております。具体的な施設等については、施設整備に伴う介護保険料の増加、また言われるような病床数におきましては、さまざまなデータにより検証し、検討委員会において決定していただければと思っておりますので、可能性については明言できないものと思っております。あくまでも、私どもは建設予定の新病院が対馬の基幹病院であります。いづはら病院跡地に予定している病院については、その基幹病院を補完する病院であるというふうな位置づけでありますし、新病院と連携して、市民の医療というものを確保していくということを私どもは常に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） まず、1点ですね、この文化財なんですけれども、説明がございました。ちょっと整理をさせていただきたいと思うんですが、3つ盗まれて、そして、この一つの大蔵経については紛失をしたというふうな話ですが、これの確認と。あと、この海神神社は、これは国指定なんですけども、小綱の分と違うのは国指定ということなんで、いろんな法的なもの違うかと思うんですけれども、この海神神社の仏像は今回の差止めには入ってないんですが、これは返還というのはどういう形でなっていくのか。小綱の件については、仮処分が出てますんで難しいと思うんですけれども。先ほど紛失したであろう大蔵経の分は今後どういうふうな形になるのでしょうか。まず、それをお尋ねいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大蔵経については、窃盗団の話によると紛失といいますか、どこかに、言葉どう言っているかわかりませんが、捨てたというふうなことで聞いておりますけども、私どもも一所懸命探したというふうに職員のほうからは報告がありましたけども、どうしても見つけ出すことができなかったということで、実際問題、どこに、本当で、それが捨てたというのは本当なのかどうかちょっとはかりかねてるところがございます。今後、大蔵経の方向性については、今地区の方々も協議をなされておられるようございまして、できれば、しかるべきところに保管をさせていただきたいという思いも、当然こちらありますし、地区の方々の中にも、そのような思いで、今協議を進めていただいているというふうに報告は聞いております。

あとの少なくとも向こうに明らかに渡ったこの仏像2体でございますけども、これについては先ほど申しましたように、外務省ルートで、その部分を返還に向かつての組み立てをしていくというふうなすみ分けになっているものですから、なかなか物事を組み立てていくというのが、私どもも言っているんですが、その部分は外務省でと、口を濁されるもので、国際関係ということもあり、大変早い、戻ってくることを願っておるものの手をこまねいておるのが、これはもう正直なところでございます。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） じゃあ、この海神神社の仏像というのは、差し押さえはしてないんですから、裁判が終わり次第に速やかに返還されるというふうに考えてもよろしいわけですね。——と思います。

それで、最近をよくテレビで夜遅くまで野球をやっております。WBCの野球がですね。この問題は野球まで飛び火したのかなと思います。ここに先週の九州スポーツの記事がございます。大きくこういうふうに乗っております。ここに、「被害にあった寺」、「住民の怒りの声」ということで、談話として、ここに、「地域住民の怒りは沸点に達しておる」と、「罰が当たって当

たり前じゃないか」というふうな見出しでございます。そして、今遅くまで見ているWBC、ここに、「哀れ、WBC敗退」ということで、韓国に天罰ということで大々的に九州スポーツが取り上げております。このように、もう既に地域の方は特に怒り狂っておるわけですが、このような怒りを市長としては、どう捉えておられますか、まず一つ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 特に観世音菩薩坐像を所有されている小綱観音寺の方々と会う機会がありましたけども、当然皆様の思いというのは、自分らの御本尊様だという思いで、早く返してほしいということは、そのときもおっしゃられました。確かに沸点に達するのは十分にわかります。私の立場では国際問題でありますので、なかなか心と表現を別にしないといけない部分もありまして、沸点に達することができないのが、私の今立場かなと思っております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） わかりました。先ほど答弁で、議会でこの前議決しましたが、それについても韓国に伝えと、持っていくという話ですが、これは誰がお持ちするんですかね。どういうところに。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私、持っていくとは決して言っておりませんが、届け先という表現をさせてもらいましたが、韓国の文化財庁のほうにまずもって、これは届けないといけない。抗議をしないといけない案件だと思っております。また、在日の大韓民国大使館ですか、こちらにも持っていく必要があるだろうと、届ける必要があるだろうというような2通りからいきたいというふうな考え方を持っております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 届けるというよりも、持参をしたほうがかなり説得力があるのかと思いますので、届けるんじゃないくて、持参ということで、ぜひお願いしたいと思います。

それと、今、大田で裁判やってますけれども、この大田の裁判が結審をして、この仏像を返さないと、返さないということになれば、対馬市と、そして、この所有者で日本のように上告をするというふうなことは可能ではなかろうかと思いますが、どうでございますか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 所有者の意思を十分に見極めて行動をとっていききたいと思います。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 時間がありませんからですね。では、この2番目の新病院建設に関してでございます。この浄化槽の放流については、漁協からの指摘で放流をすると海水塩分濃度が下がるんだというお話で、同意書を、覚書を作成したということですが、あれだけの海に

放流するぐらいで、塩分濃度が下がるはずがないと一般的には思いますが、そういうふうな、ほかの自治体でも何かそういう問題があったんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） ほかの自治体で問題があったということは、私のほうには届いてはおりません。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） これは市長が先ほど答弁したように、昭和63年に、例えば、こういう覚書とか、同意書は違法であるというふうな通達も出てるんですよ。建設省のほうからですね。その中で2番目ぐらいに、し尿浄化槽の設置者が過度の負担を強いられることのないようにすることと、要するに余分な負担をしないというふうに国の指導も入っておるんですよ。そういう段階において、こういうふうな覚書というのは、違法でないけれども、ほぼ、それに近いような形での覚書だと思いますけどね。極端に言うと、よく言う同意書の類に当たるとは思いますけど、これはどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど答弁で申し上げましたように、漁協組合員さんの不安払拭するというのがまず第一の目的ですし、そして第二は、未来永劫、そこで漁業が営まれるようにというふうな人道的見地から締結をしていただいたというところですが、今おっしゃられた浅茅湾という一つの若干閉鎖性の高い海域ということも考慮をしておかないといけないのかなというふうにも考えております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） じゃあ、2番目に行きたいと思いますが、この跡地利用の検討委員会、私も出席を傍聴させてもらいました。その中で、市長がいづらはら病院跡地については、管理者制度を一つ考えておるということでございますが、この管理者になるというのは、この委員会に出席してありました地域振興協会ですか。地域医療振興協会ですか。その方を指すのか、それとも新たな別のもの、例えば、今の長崎県病院企業団を指すのか、その辺はどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 第一義的には、地域医療振興協会のほうを物事としては、やっていくのが筋かなというふうに思ってます。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 地域医療振興協会ですね。これが指定団体になる可能性が高いということですよ。地域医療振興協会がですよ、もし、仮に60床というのをやることになれば、今は長崎県病院企業団については国の補助が行っておりますけども、この地域医療振興協会

になると、今までの国の補助が入らないんですよ。今でもいづはら病院には4億を超えるお金を出してますけれども、もし、この病院をつくるとすれば、多分ですよ、1億以上の今までの補助金たるに似たものが要だと思えますけども。そういうことになりますが、どうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 補助金がなくなるというふうな報告は、私は聞いておりませんけども、少なくとも病院が、私はその12月19日の日に申し述べさせていただきましたし、それは傍聴して聞いてあったと思えますけども、病院企業団が自分らの病院だけを守るということが第一義的にやってはいかんのではないかと。地域の住民の命を守るという視点に立ったときに、どのような医療体制を構築していくのかということを考え直しをしないと、公立病院だけでありきはよろしくないというふうな考え方をずっと申し述べさせていただいたところです。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 医療体制の構築は厚労省がするわけですから、各地方公共団体では一般的にはできないわけですよ。そして、先ほどの、もし、地域医療振興協会がつくるとすれば、補助金は出ません。これは、平成20年に財政措置の改正要綱というのがございます。この中には、直接負うところというのは、この長崎県病院企業団以外のところの病院については、補助金は出さないよというふうな国の改正要綱がございます。だから、つくったとしても、今、4億ぐらい出しておるんですから、いづはら病院には、幾分かの負担を市がしなければいけないんですよ。大変なお金ですよ。それと、この新病院ができると、新病院ができて、新しいいづはら病院がもしできるとすると、60床程度の。これは新病院の事業計画書ですけども、平成27年からの決算が上がってます。そして5年後からは経常損益が黒字ということでございますが、入院施設ですから、ある一定のベット数、そして外来数が医療収入になるわけですよ。そうすると、基本的には、収入というのは一定してきます。そして、この27年度の医療収入が約48億です。これは合併した後に病床が59減ります。そして現在23年度の決算においては、約55億、約7億円ぐらいの減になります。ベット数が減りますから。ということは、新しくいづはら病院へ60床つくれば、約、今の入ってる数で計算すると、約7億から8億の売上があります。その半分がもし影響したとすれば、5年後から経常損益の黒字がずっと赤字になるわけですよ。そういうふうなことになるんで、それはどうなんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大事なことが欠落してるんじゃないかと思えます。島内の医療の4割、50%までいきませんが、4割以上が島外に医療費が流出してるという問題です。そして向こうで入院されてる方がそれだけいるというふうなこと。これらをどのようにして、島内に呼び戻すかということが大きな課題でございます。そして家族に近いところで入院されるということが本

人にとっても幸せなことだと思いますし、それらをつくり込んでいく。今のままではなく、割合を変えていくということをやっていくのが、これからの公立病院の考え方、そして新たな民間病院の考え方にならざるを得ないんじゃないかというふうに皆さんも3月6日の医療対策協議会の中でも、そのような話も出ておりました。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） これは私が、昨年12月の議会で市長の答弁なんですけど、このように言っております。自分自身が約束したことであれ、ケアミックスというものは、できないときには、約束ができないときにはやめるんだと。この場で明言しますと。そういうことで、ぐだぐだとやっていく予定はない。このぐだぐだというのが非常にぴんとくるわけですが、こういう発言をしておられますが、今、地域医療の素案というものができ上がっております。それによると、基本病床数が前回よりも11減って、277になっております。非常に減っておりますが、これが基本なんですけど、そして前回の答弁の中、市長はこうも言ってますよ。県のほうには申し上げてるんだと。基準ベット数の設定いかにかわらず、ベットというものはきちんと必要な数だけ手を上げていくんだということですが、いただくようにおるということですが、県の結果としては、その後、何か結果が出たんですか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 3月6日の保健医療対策協議会の中で、医療政策課の方向性として、基準病床277とおっしゃられる数字が報告がありました。私は異論を唱えさせてもらいましたが、パブリックコメント等を昨年末からずっととってあるわけですね。これらについて、一切県が何も報告、意見に対する考え方というのを返すことなく、ただ、パブリックコメントだけをとりという中で物事を決めていくのはいかなものかと。そして、もう一点言わせていただきますと、そのような基準病床の組み立て方について、厚労省のほうに私は出向いて話をさせていただきました。厚労省の基本的な考え方というのは、これは、随時変更は可能である。そして県の考え方で、その基準病床は変えていかれるというふうなことをはっきりと言いますと（「わかりました」と呼ぶ者あり）ということでございますので、私は開院までの間、ずっと、この基準病床のことは県に言うつもりですし、この問題をいつまでも、ぐだぐだ、この場でやってても結論は見えてるんじゃないかと思いますが。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 基準病床数は対馬だけでなく、全国でやる基準なんですよ。（発言する者あり）そして、そういうふうになる。そして、私が知事のほうに公開質問状を出しておりました。そしたら、この前戻ってきたんですが、これには、「基準病床数を超えての病院の開設許可について」ということで出して公開質問しました。そうすると、「病院の開設を許可

することはない」と。「なぜならば、対馬医療圏は過剰であるからすることはない」というふうな公式な知事からの質問状の返答ですよ。だから、基準病床数を超えては、できないんです。それは日本の医療体系にかかわることだからですよ。だから、できないというふうに、許可することはないというふうに知事からの質問状の回答ですよ。どうなんですか、これは。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） そのような公開質問状をとられてることはわかりませんし、そういう報告も聞いてません。ただし、私は、国のほうから聞いているのは、確かに基準病床というのは医療計画の中で全県下組み立てるのは、それはあります。項目として。ただし、基準病床の決め方というのは、各県に委ねていると。国としてのルールは全く持ち合わせていないというふうな話をいただき、随時の変更は可能なんだというようなことをいただいておりますので、私は開院までの間、その基準病床の見直しに取り組んで行く予定でございます。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 国はそうでしょう。そして許可をするのは知事がするんですよ。許可は、7条で許可は知事がするんですよ。だから、幾らどうのこうの言っても、この基準病床数を超えては、開設はできないと。知事の公開質問に対する回答ですから。そりゃ気持ちはわかりますけどね。やろうやろうと気持ちはわかるけども、法治国家ですから、法に基づいてやるんですよ。北朝鮮ならいざ知らず、ここは日本国ですからね。できないと回答は来とるんですよ。新たにできないということで、できないんじゃないですか、こういうふうな回答が来ておれば。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 基準病床数の変更は随時可能だという、現時点の基準病床数の中でのそれは話であるというふうに理解しますが。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 基準病床数の変更についても同じように質問しております。基準病床数の見直しについてということですね。これも知事のほうに質問しております。そうすると、25年、29年の5年間の計画の策定してることでございまして、その間、基準病床数の変更することはありませんというふうなことから、担当者に確認しましたが、これは国の基準だから、私どもにどうこうはできないというふうなお話も聞いております。よって、ケアミックスはできないんですよ。北朝鮮じゃないんですから。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現計画のやつについても、計画期間中でありながら変更計画を今つくってるというふうな実態ですので、その期間中動かせないということは、全くないというふうに厚労省のほうから、私は聞いております。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） この審議会が3月19日にあるんですよ。これで先ほどの数字はそこで決定をします。ほぼ決定すると思いますよ。その時点で病院開設はもうできないんです。幾ら頑張ってもできんもんはできないんですよ。だから、冒頭言ったように、市民との約束ができないならば、ぐだぐだとやる必要はないということです。以上。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この件については、病院開院時の問題として捉えておりますので、あなたから、ぐだぐだ言われる必要はないと思ってます。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 誰が考えてもできないものはできないんです。北朝鮮じゃないんだから。ルールによって、皆さんやっておるんですよ。だから、ケアミックスができないときには、言われるように、私も12月の一般質問で答えたように、明言したんだから、ぐだぐだとやらずに、きょうは糸瀬議員の質問がありましたけども、能力がないなら、すぐやめる。これが市民のためです。

以上。

○議長（作元 義文君） これで11番、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。開会を2時5分から行います。

午後1時51分休憩

午後2時05分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 通告に従い、市政一般質問を行います。

巖原都市計画の変更について、お尋ねをいたします。

巖原都市計画区域の設定は昭和43年度に旧巖原町市街地を中心とし、久田地区から曲小浦地区の縦長な線引き範囲となっております。本来、この計画が設定された場合、都市計画事業、道路、公園、下水道の工事等により、整備が可能で国庫補助の対象となります。当区域の場合、住宅密集地の道路改良事業が見込まれ、現在も継続して事業の実施が行われているところであります。

また、次に、市街地再生開発事業及び都市区画整理事業の実施ができることとなっており、交流センターの建設及び商業施設の融合も都市計画区域における事業の実施のパターンと思われるま

す。片や指定を受けた場合、土地建物の制限等も厳しい条件となっております。この厳原区域を美津島町根緒地区から対馬空港、雞知地区の間を拡大する構想が平成20年度ころから行われ、その検討は現在もなされておりますが、昨年より地元説明会が実施されたとのことですが、この説明会の会場に住民はわずかししか出席しておらず、周知の徹底のないまま、そのことが進められているように思えますが、市はこのことを十分住民の説明が把握できないまま、これを実施するのか否か、市長にお尋ねをしたいと思います。

私は、この4年間の一般質問において、次の2点についてお尋ねをしたいことがございます。この残り財部市政の3年の間に、今後3年の間に、次の2点について取り組まれる意思があるのか、お尋ねをしたいと存じます。

まず1点は、対馬3高校のいずれかに看護科の導入を実施する考えは、その後どう思われているのか。

2つ目に北部対馬の観光の一環として、千俵蔭山へのバスの道路の整備、並びに総合的な観光整備構想に取り組むような考えはないのか。

以上、3点についてお尋ねをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1点目の都市計画区域の変更についてでございますが、確か、平成19年ぐらいから、このお話が動き始めたところでございます。本来、都市計画というのは、先ほど大浦議員がおっしゃられるように、さまざまな補助制度というのは、確かにあります。しかし、基本的にこの都市計画の方向というのは、その土地利用のあり方とか、都市施設の整備、市街地再開発事業など、やはりまちづくりをほんとでどんなにしていけるのかという視点に立って、まさに100年を見通す中で、この都市計画というのがつくり出されておるところでございます。東京都におきましても、99年間全く未着手の都市計画の予定道路等があるというのもあります。それほど長いスパンで物事を考えていかざるを得ない設定の話でございます。町をどうつくっていくかというときに、無秩序な開発とかいうことが起こりますと、その町というのが体をなさないということにもなりかねませんので、この都市計画区域の決定というのも、それなりに有効な策だというふうに私は感じておりますし、昭和44年でしたか、確か厳原地域は都市計画の区域決定を受けて、その後、進捗率というのは、それほど高くはないものの、そして市民の皆様に建築物を建てる際、一定の制限等をしていただきながら、まちづくりに取り組んでいってるものがあります。見直しにつきまして、民意を当然参考にしたいという思いで、パブリックコメント、それから説明会等、各地区で開催をし、先ほど御指摘がありましたように、参加人数が少なかつたために再度開くというふうなこともしましたけども、なかなか御理解が、周知ができないというふうな状況に今あります。現時点においては、この説明資料というものを同封させていただい

て、1,604世帯にアンケート調査を実施をしているところであります。今後、このアンケート調査の結果をもとに関係機関と協議しながら検討をしていきたいと考えております。しかし、決して、市独自で手続を強行するというつもりはありません。先ほどから言いますように、そのまちづくりの方向性というのを市民の方たちが自分たち住んでる町は100年後どうあればいいのかということ、そして、どうしてもそこには痛みがつきものになるものですから、それらについて了承をいただかなくては物事は進められないというふうに思っておりますので、私ども市が強行するつもりはございません。

次に、2点目の高校の看護科のお話とそれから北部対馬の観光振興のお話がありました。今回の高校の志願者数が新聞等々で出ておりました。対馬高校で普通科で0.7倍、商業科で1.1倍、国際交流コースで0.5倍、豊玉高校で0.5倍、上対馬で0.4倍というふうな倍率になっております。このまま行ったら、3校が存続できるのかというふうな大変危ぶまれるところでございます。そういう視点に立って、看護科の導入というお話を以前からいただいておりますが、今県の教育委員会として、中高一貫の教育校として上対馬を今進めているところでございまして、推進協議会を設けて研究を行っております。県への要望書は12月に提出をさせていただいております。25年度を研究準備期間とし、26年度から中高一貫の連携型の学校として新たな出発ができるように県と協議を今重ねているところであります。

豊玉高校に関しましては、生徒数の推移を見ながら、キャンパス校への導入を図って努力を重ねていくことを、今後も努力を重ねていくこととなります。

3校の存続というのが、とても、この島にとって重要な課題であると捉えておりますので、存続のための一つの方策として、大浦議員がおっしゃっておりますように、看護科の新設というのも一つの方策として理解はできます。ただ、また問題もそれにはあります。なかなか現状では厳しいものがあるのかなと思っております。一つ目は、生徒の確保でございます。確かに人口の多いときは7万人いまして、今約半数に人口は減っております。ところが子供たちの数といいますと、当時と比べると、約6分の1ぐらいになってるんじゃないかというふうに話も聞いております。そういう中、この看護科新設ということが実際可能なかどうかというふうなことも考え、じっくり考えないといけないと思っております。また、先日の質問の中で、看護師さんの就学貸付金のお話がありましたけども、それらも貸し付け枠に対して、とても少ない状況であると、余っている状況だというふうな報告も聞いております。それらを考えたときに、なかなかハードルが高いのかなとは思いますが、ただし、今後の医療政策、それから介護の施策の一環として、これらの学校の必要性というのは、十分に理解はできるところであります。また、県教委のほうにも、改めて、このあたりのお話があった旨をきちんと伝えていきたいというふうには考えております。

次に、北部対馬の観光振興の一環として、昨年の6月の議会においても御質問いただいた案件

ですが、現在、あのときの一般質問の御指摘を受けまして、千俵蒔につきましては、確か5カ所だったと思いますが、バスの離合場所を設置をさせていただいたところであります。また、千俵蒔自体の総合的な整備といいますと、地域の方たちが取り組んでおられます千俵蒔山草原再生プロジェクトというのが、ずっと2007年から立ち上がっておりまして、ことしも、この3月でしたか、地域の方たちで野焼きをされるというふうなことで、一所懸命取り組みをされておられます。また、昨年3月をもって廃止をいたしました風力発電事業も民間企業となりまして、この地で建設が予定もされておりますし、北部地域のランドマークとして、一般市民にも開放されていくのではないかといいように期待もしております。また、パラグライディングの大会等も、ずっと継続して行いながらやっておりますけども、佐護小中学校の統合に伴い、この施設を本当にどのように使っていくのかということが今地域の中で話が上がっております。これらの方向性というのは、ただ単に学校を利活用するというだけではなくて、佐護地域全体を捉えたときに、どのように、その学校施設の跡地を利用するのかということで話し合いは進められていくものというふうに考えておりますので、それらの市民の方々の思いというものをしっかり捉えて、今後の北部観光振興、地域振興策に練り上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 先ほどの回答で、住民説明会をしたが、わずか10人も満たないような参集状況が、特に難知地区についてはあったと。そのようなことで、この計画を地域の指定を受けた場合、住民が生活するに不便なことを解消していく事業はよいにしても、反面、この指定を受けた土地の規制等がかなりあります。このことについて、非常に私は懸念をしとるわけですが、説明会の資料をちょっと見ますと、指定を受けた後の制限と従来山林開発をした場合、一般的に1万平方メートル、一町の土地について、以下であれば、許可制度はないと。しかし、この都市計画に入れば、3,000平米を超えた場合、以内でないと、その許可は出せないというふうな、まず制限が入っております。そして今後、この地域に新たに建物を建設する場合、もしくは増設する場合には、全て事前に振興局の建築主任技師においての審査のもとに建築確認申請書手続を全部行わねばならないと。この手数料は6,000円から一般的に4万円ぐらいまでですね、一覧を見た場合、その金額の対象でございました。そして、そこに提出する設計書の作成、図面の作成、これは一級建築士、もしくは二級建築士の手数によって、これを作成せにやらないということで、ここに経費が発生します。そのようなことが、まず一つあるわけですが、次に「都市の建築の基準法の集団規定」という言葉の中に、建物の建てる面積は敷地に対する70%を超えてはならないというふうな厳しい制限がございます。そして容積率、いわゆる敷地の面積の2倍を超してはならない。これは2階を想定いたします。70%の上の建物の体積が土

地の2割を超えては、200%を超えてはならないというふうな制限がございます。それと、まだほかにもありまして、接道の義務。幹線的な4メートル以上の道路に接する敷地に建物を建てる場合、2メートル引かなきゃならない。道路から。こういう定義がございまして、これを違反した場合には許可を与えないというふうなことに、この説明書ではなっておりますが、一応、そのことの解釈で、市長もしくは担当部長がですね、私、ここがポイントだろうと思うんですが、それで確認は、不足はございますか、ちょっと確認とりたいのですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 細かい部分につきましては、建設部長に答えさせたいと思いますけども、今おっしゃられました建蔽率、容積率、それから接道基準とか、いろんな問題がありますし、確かに確認申請を出さなくてははいけません。振興局の建築主事の許可があった後じゃないと家は建ちません。そのような確かに規制というものはございます。先ほど言いましたように、それがあからこそ、逆に無秩序な宅地開発とかいうものを抑制することができ、自分の住んでる地域の価値を高めていくことが基本的に都市計画区域の指定の目的というふうに、私は理解をしております。

また、建蔽率、容積率等につきましては、その地域指定の内容によりまして、建蔽率、容積率等は変わっていくものというふうに理解をしております。住居地域、それから準工地域、さまざまな地域指定がございます。それらの中での規制というものが、何度も言いますが、その地域全体を秩序ある発展につなげていくというふうな高邁な理念を掲げて、都市計画というのはあるというふうに自分自身の理解をしております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 今回拡大する美津島、雞知地区のこととは別にお尋ねをしたいと思うんですが、昭和43年度に指定を受けた後に、私はちょうどその事業の対象として、密集住宅の、住宅密集地の道路整備が可能で、特に消防自動車、あるいは救急車の侵入が可能なことをやる。これが一つの事業の特徴でございますが、この件につきまして、現在巖原地区においては、今までの事業量、事業費でも結構ですが、今後の展開の計画は、部長でも結構ですが、ちょっと概要の説明を欲しいんですけども、どのような巖原町の実態は、整備計画はあるのか。この計画に準じまして、それを一つお聞かせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私が知ってる限りをまず答えまして、漏れてる分について、建設部長のほうに答えさせたいと思います。

久田のほうに総合公園というのがございます。これも都市計画の区域で指定をしてできたものでございますし、そこに通ずる浜堀田線という720メートルの道路につきましても都市計画事

業でございます。さらに、久田のほうにも若干それに付随する道路がございます。また、役所から出まして、浜のほうから郵便局までのというか、八幡様までの間にかけても、ある意味、当時の都市計画の方線に基づいて道路改良がなされるということですし、それから今度は以北の谷出橋といいますが、そこまでについても、今度は国道改良になりますけども、国道改良の方線も都市計画の方線に基づいて行っております。それ以外につきましては、八幡様から東のほうに抜けて、浜に抜ける東浜宮前線という線がございますけども、それについては当時の計画のまま、まだ事業という形にもなっておりません。また、郵便局の横の横町線という通常言っておりますけども、この路線についても今計画が上がっただけでという状況であります。それ以外につきましては、都市公園というものがあまして、郵便局の裏の公園、児童公園についても都市計画事業、また高校下の日吉台公園と通称言っておりますけども、それらについても都市計画事業というふうな位置づけでなされております。さまざまな事業というのが都市計画区域での物事の進め方の中にあっております。おっしゃられるように、開発区域面積の分については、一定の面積以上であれば、届け出が必要。それが通常の土地対策要綱よりも大変厳しいものにはありますけども、それが秩序あるまちづくりのために必要だということで、都市計画法では、そのような厳しい基準でなっておるところであります。今まで行ってきました事業の漏れの分につきましては、建設部長のほうから答えさせたいと思います。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 都市計画施設の概要については、おおむね市長から説明があったとおりでございます。その中で、一部、今、県が実施をいたしております主要地方道、厳原豆酥美津島線の八幡宮前から臨港道路厳原大橋までの改良区間とあわせて、久田区内を実施完了しているわけですが、その土地の久田道、春田屋敷、このルートが都市計画事業としては、まだ未整備の区間が残っております。その他の都市施設公園関係等につきましては、市長のほうから説明があったとおりでございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） まさに、この43年度指定されて行われた、この厳原都市計画樹立については、私は、この目的に全くぴしゃり合うた地区の対応だと思います。ところが、片や、今回編入しようとする美津島、雞知地区、根緒の一部、このことについての説明要綱の説明資料を読ませてもらいました。そのことに少々、いかななものかなということがございます。ちょっと読み上げます。「拡大する理由の一部に都市計画区域との不整合を生じている。いわゆる雞知の範囲の開発等が非常に厳原地区の一つの経済的な均衡を含めて、うまくいっておらない」という書き方されてますね。その中で、このように踏み込んでおります。「対馬空港周辺の国道

382号沿いでは、外国人観光客や全市民を対象とした大型商業施設の立地が進んでおり、山林を削った宅地造成が数多く見られます。このように郊外に都市機能が拡散することによって、中心市街地の商業活動の衰退や規制市街地の密度の低下に反映しておる」というか、「そういうふうなことが生じておる」というふうな書き方がされておりますが、市長、私、地元の美津島の難知の人間として、拡大する理由がこのような書き方に一つの大きなポイントを置かれていることは、住民の一人として、少々問題は、問題はですね、今書かれていることが全ての理由であれば、私はこの計画についての進め方に寂しさを思います。この辺を少しですね、私の申し上げたことについて、何かコメントがあれば聞きたいと思いますが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その説明資料というのが、私が前もって職員からも以前ももらってないもんですから、大変申しわけないんですが、今発言の中を聞くだけでは何とも申しようがないんです。といいますのは、全体の文書の脈絡の中で物事を判断していきたいと思っておりますので、ここでの返答はお許しいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 読みながら、ちょっと参考に聞いてください。

私が調べた範囲なんですけど、まず巖原地区の宅地、あるいは土地の利用状況、あるいは久田地区の利用状況、小浦の利用状況、これらを考えますと、私の解釈では、ほとんど、特に巖原市街地の範囲では、建てる、新たに建てる場所がほとんど少ないと。土地の利用する地区としては限界に達しておるというふうに思っております。参考ですが、巖原地区は平成9年、それと現在、この数字を、一番対比できる現在とその以前の一番対比できる数字を出してくださいということで、戸籍のほうに、住民課のほうに問い合わせたところ、平成3年と平成25年の数字です。巖原が平成9年には3,974世帯あったのが、平成25年では3,652、要は322世帯が減少しております。久田については、874世帯が974、82世帯増です。片や難知地区については、これは30年間の統計の対比ができました。昭和58年難知が当時935、現在1,615、680世帯がふえております。ちなみに根緒ですが98世帯が121、23世帯ふえておる。この数字で見ますとおり、巖原地区においては、もう建物を建てる用地というのは、そんなに余計ない。ないから、その開発が北のほうに向かっていったというふうに私は理解をしまして、この資料には宅地造成も相ならんと、問題であるという書き方をしております。商業施設については、私は、少しは理解ができます。大型店、ディスカウント商品、これは全体のバランスは、対馬は崩れてますよ。今の美津島に限らず。全、対馬市全体。しかし、この宅地が、核家族の中で巖原地区に建てる土地がないから、美津島地区の難知に、その要素が移っていったというふうに理解してありますが、市長、私はそういうふうにして、この書き方は非常に的を外れた書き方しております。

すね。その辺について、コメントがあれば。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） このペーパーの表現というのがいかなものかというふうなコメント求められてるわけですが、そうですね、こういうふうな表現というのは、いかなものかというふうにも確かに感じられます。ただし、後段でおっしゃられました宅地開発ができないというふうな理解は、それは間違いでございまして、3,000平米を超える開発については、都市計画法に基づいた開発基準にのっとって、開発をやっていたかしないと、無秩序な開発というのは困りますと。宅地開発を何もとめるものでも全くありません。あわせて申し上げますが、実は、旧美津島時代に、美津島においては、現在の開発というのに憂慮されて、確か、4,000平米ぐらいだったと思いますけども、開発の規制を町として、土地対策要綱をつくられて取り組んでいらっしゃったというふうに合併前に聞いた覚えがあります。だから、その面積がある意味、基準は都市計画法にのっとるわけですが、仮にこれを採用すればですね、面積も4,000が3,000になるとか、そういうことにはなりますが、やはり、その当時から無秩序な開発というものを憂慮されてたということも十分に考えていただければというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） これを住民の方がわからずに、アンケートの資料も私もいただきました。ちょうど、この資料を提出した次の日か何かにアンケート来ましたよ。十分、このことがわからずに、理解できずに指定をしてしまうということは、私は問題であると思っております。しかし、そうはいえど、集会に来んということも問題であります。部長さんでもいいんですけども、アンケート結果を検討の上に答えを出すというような方向で市長の答弁がございましたが、そういうふうなことで、もう絞り切ることではないんですか。最終的な市の判断は。検討という言葉も入りましたが。確かにアンケートはきてますよ。それで一番大事な項目にいろいろ丸をつけてありますね。それがどうせ集約された場合に住民の考えというふうなことで市は解釈するのかということを私は確認をとりよるんですが、再度確認をとりたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど申し上げましたように、決して市独自で強行、これをするつもりはございません。ただし、何度も言いますが、都市計画の理念というものをやはり市民の方たちが一度わかっただくことは、すごく大切なんじゃないかなと思います。その中で皆さんの考えがそこに至れば、それはそれでいたし方ないんじゃないかと思いますが、行政として強行をするつもりはありません。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 市長と部長さんをお願いを再度したいと思います。私は、例え

ば、町民体育館の会場で、全その対象地区を一気に集めて、もう一遍ですね、そのチャンスを与えてください。そういうふうにお願ひしたいと思いますが、そこらで、この質問を終えたいと思いますが、いかがでしょうか。アンケートで済ませるというふうなことのない、今見ましたらね、3名とか、2名とか、そんな集会です。それは、そういうふうなことわからんわけですよ。皆さんが何をやっているのか、この文書を見ても。しかし、それをです、全体をもう一回集めることができないかと思うんですが、これは無理なことでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 住民の皆さんに周知する、今回アンケートをとっております。それでアンケートをとった上で、再度周知する必要があるのかどうかを、どういう方法でやればいいのかを検討をさせていただければと思います。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 今の質問は最後になりますが、実は美津島町の住民の方は苦い経験を持っておられまして、壱岐対馬国定公園の指定、これを自分の土地がそれに入ってることをわかつとる者は誰もおらん。これも昭和43年度に指定を受けてるわけですが、1種から3種の線引きの中に入った土地については、全て許可申請の手続を取らざるを得ません。それを誰も知らん。これが美津島町の実態ですよ。今まで。浅茅湾という、この景勝地を持つとるがために、一切土地の利用が勝手にできないということをわからずに相当なトラブルが発生しております。今回まさにそういうようなことが類似したようなことでございますから、せっかくやるならば、やはり、ワンチャンスを私は与えてほしい。そのように思っております。それを最後にお願ひとして、一応私はこの計画の進め方について住民の一人としてお願ひをしたいと思います。

先ほどの市長答弁で、私の過去に行った一般質問の中で、対馬3校の存続存亡もございます。その中に大切な、この島に福祉の仕事がたくさんございます。そして若い人たちが島外にぼんぼん出ていくようなことを何とか地元にとどめたい。とどめるべきであるというふうなことで質問をしたわけですが、先ほどの話では、県の教育委員会にその旨の申し入れをし、平成24年から26年度にそういうふうなことを固めて、前に進むような方向で申し入れをしておると。非常に私は——違うんですか。県教育委員会にそのようなことを、答弁はそういうふうに私は聞き及んで書いたんですが、間違えば、また修正お願いします。ちょっとだけ切ります。一回。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど言いましたのは、県への要望というのは、もう既に進んでおります中高一貫連携校としての方向性というのを要望をさせていただいたというふうに御理解いただければと思っております。しかし、今おっしゃられる部分というのは、これからの対馬のニーズに当然合っておる部分であると思っております。ただし、中高一貫をまず県が選択した背景とい

うものに、今おっしゃってある看護とか、福祉とか、そちらへのまだニーズに気づいてないという部分があるかと思います。ややもすると、島外の高校に中学校出た後に流れていっている、出ていっている子供たちをどうかして、この対馬の中に引きとめていくことがまず先決ではないかということで、県のほうも中高一貫の方向性というのを選ばれて、今物事が進もうとしております。これは今、上対馬のほうで、それをやっております。0.4とか、0.5とかいう倍率になっております、この上対馬高校と豊玉高校の問題を私ども行政としても見過ごすわけにはいきませんので、今おっしゃってあります部分というのを県のほうに今後も伝えてはいきたいと思っております。そうでないと、3校といいますか、高校という形になるのかどうかはともかくとしまして、いずれにしても、子供たちをここにとどめておくことがとても大切な施策だというように感じておりますので、しっかり頑張っていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 対馬の福祉の施設に800人相当の職員がおり、看護も100名足らず、そして医療機関も400人相当の技術者、看護師等がおります。やはり、今の、今と言いますか、この成人式に坂本県議が成人者の方を前に、島外に行くことと、この島に残るというふうなことを手を挙げて答えてくれということで言われましたが、島に残るという方が確かに少なかった。外に出るという方がいっぱいあった。残念がったような感じでございました。しかし、やはり、私は、この学校教育の中に、教育長おられますが、自分だけのことを考える子供の育成ではいけない。親の思いやら、家を存続させる思いが子供になくってはいかんというふうなことを思ったときに、これは、私は、市長、この中学校の段階から、その学校と連動をですね、やはり、結びつけないかと。それは教育長、あなたには今回の通告はしていませんが、私は、この中学校の中でも一つの結びつきが、この高校への看護科の設定に大いに連動するというふうに思っておりますが、そこらを長崎県下、五島高校が約20名、大村向陽高校が数は存じておりませんが、その看護科が存在しております。これを私はぜひ、若い女性が島に残れば、必ず男性も残りますから、島がですね、いわゆる少数の少子化というふうなことが改善する一歩じゃないかと思っておりますが、市長、学校との連携を、中学校との連携をとりながら、そのことに接点を持っていただきたい。このように思いますが、市長の考えを一つ。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 中学校との連携ということは十分にわかります。そういう中で、五島に、まず仮におきましても、看護科があります。五島ですね。これについても定員に届かない状況があります。要は今後の島のつくり込み方をどこを目指すのかということと、ある意味連動させた中学校、高校といいますか、高校のつくり込みだというふうにも感じておりますので、今後の島のありようということと、教育機関の存続、子供たちの生きる道とかいうことを含めて、考えて

いきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） 2分しか時間がありませんから、2分で申し上げることができませんかもしれませんが、千俵蒔の道路の開発なんですけど、これはただ単に私が申し上げてることでなく、上地区の観光ルートの設定の中で、現在ですね、国内、外国の観光客のバスのルートは、例えば、比田勝港により上陸した場合、三宇田浜の地区に經由して、韓国展望台、スーパータケスエのショッピング、あるいは、それから、もみじがあれば、もみじのガイドヘシーズン中は行くと。その他、幾つかございますけども、大きなボリュームがないというわけですよ。上地区に。一時、とどまる時間帯が非常に少ないと。もう少し、そこらを検討いただきたいという中で、これは私の一つの勝手なあれなんですけど、井口浜から千俵蒔に登った場合、約3キロぐらいのですね、2,900メートルぐらいの延長になろうかと思いますが、この8合目ぐらいまでバスが上がって、大型バスが、それで駐車が10台ぐらいできるスペースをつくることで、あの箇所のやはり価値ががらりと変わるだろうというふうなことでございます。先ほど市長は改良ということや道路を扱うということは離合というふうなことだけで終わりましたが、その点は私は踏み込むことがないのかなと思ったんですが、そういうことでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、お話を聞いておりまして、バスの方々の思いというものもあるのかなとは思いますが、先ほど申しましたように、佐護地域の方々が今さまざまな地域づくりの方向性を出そうとしております。当然、佐護の方たち、学校のみならず、千俵蒔という一つの資源でございまして、これは。そこについても考えはしていただけたらと思っております。それらの話し合いの結果というのを十分に反映させていければと考えます。

○議長（作元 義文君） 17番、大浦孝司君。

○議員（17番 大浦 孝司君） ちょっと私も聞いてほしいんですが、町村時代の観光開発に取り組んだことなんですけど、豊玉の「神話の里づくり」、これが平成4年から6年、7億ぐらいの事業費を投じて、烏帽子岳の観光道路新設、それから和多都美の里をつくっております。これは非常に対馬を代表する私は展望所と思っております。この企画は素晴らしいと思っております。いつも。そしてもう一つは上対馬の韓国展望所、これは約2億を投じて、平成7年から8年、これは上対馬町が誇るヒトツバタゴの上から見る、ベストのやはり展望所。私は対馬6町が統合した中で、対馬市がやるならば、千俵蒔の対応がひとつできないかというふうな新たに一つの課題をですね、投げかけたいと思っておりましたので、ひとつ前向きに検討していただきたい。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） これで大浦孝司君の質問は終わりました。

.....

○議長（作元 義文君） 予定の市政一般質問は全て終わります。

暫時休憩します。再開を3時10分から。15分にしましょうか。3時15分。

午後2時58分休憩

.....

午後3時14分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

----- . ----- . -----

日程第2. 議案第43号

日程第3. 議案第44号

日程第4. 議案第45号

○議長（作元 義文君） 日程第2、議案第43号、平成24年度対馬市一般会計補正予算（第7号）から日程第4、議案第45号、平成24年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、桐谷雅宣君。

○総務部長（桐谷 雅宣君） ただいま一括して議題となりました議案第43号について御説明いたします。

議案は、本日お届けいたしました追加での議案でございます。よろしくお願いいたします。

平成24年度対馬市一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

提案理由とその内容を御説明をいたします。

今回の補正は、去る2月26日に成立いたしました緊急経済対策を柱とする国の平成24年度補正予算（第1号）による事業が主なものでございまして、本予算に計上いたします事業件数は30件でございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成24年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによることを規定をし、第1条、第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億6,340万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ344億6,900万円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページから4ページにかけて記載いたします第1表、歳入歳出予算の補正によるとするものでございます。

第2条、繰越明許費の補正は繰越明許費の追加及び変更を6ページからの第2表、繰越明許費

補正によるものとし、16事業の追加及び12事業の変更をいたしております。

第3条、債務負担行為の補正についてでございますが、債務負担行為の変更を8ページからの第3表、債務負担行為補正によることを定め、債務負担行為の期間を平成39年度までに変更いたしております。

第4条、地方債の補正は地方債の追加及び変更を8ページからの第4表、地方債補正によることを定め、一般補助施設整備等事業債1,530万円、緊急防災減災事業債6,960万円の追加、及び一般単独事業債の限度額を1億9,040万円、並びに過疎対策事業債の限度額を8,370万円、それぞれ変更増としまして、合わせまして、63億6,840万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明いたします。

まず、歳入でございますが、14ページをお願いいたします。

10款地方交付税についてでございますが、普通交付税8,268万3,000円を追加いたしております。

14款国庫支出金でございますが、今回の緊急経済対策の追加である地方負担が大規模となることを予想されるために、地方の資金調達に配慮することで円滑な実施ができるよう地域の元氣臨時交付金1億1,360万円、並びに漁港整備事業補助金1億9,200万円、社会資本整備総合交付金1億9,940万円など、合わせまして、6億1,947万7,000円追加してございます。

16ページをお願いいたします。

15款県支出金についてでございますが、漁場漁港整備事業などの水産業費補助金2億6,414万6,000円を含めまして、3億193万円追加いたしております。

21款市債は漁港並びに市道の整備、消防防災施設の整備、教育施設の耐震化、体育施設の改修などを含めまして、緊急経済対策事業に充てる事業費として3億5,900万円を追加いたしております。

続きまして、歳出についてでございますが、予算書の18ページをお願いいたします。

2款総務費についてでございますが、集落活性化に必要な対馬の全校区並びに佐須奈、佐護、伊奈地区をモデル生活圏とした集落人口の推計、分析、検討のための調査委託、及びあがたの里における地産地消、及び観光インフォメーション機能強化事業といたしまして、1,167万1,000円を増額いたしております。

4款衛生費についてでございますが、雞知地区簡易水道整備、仁田地区統合簡易水道整備、及び久和簡易水道生活基盤近代化事業等の繰出金として、6,360万円追加をいたしております。

6款農林水産業費、2項林業費についてでございますが、林道の橋梁及びトンネルの点検、診断調査、並びに、林道南室線開設事業に6,441万円の追加。

20ページをお願いいたします。

3項水産業費についてでございますが、魚礁設置、藻場礁設置、活魚・鮮魚輸送コスト助成及び漁港整備事業に5億8,890万2,000円の追加でございます。

7款商工費についてでございますが、本市を訪れる国内外観光客の利便性の向上を図るため公衆無線LAN、いわゆるWi-Fiということでございますが、の通信環境を整備するシステム構築業務委託料といたしまして、4,300万円追加をいたしております。

8款土木費、2項道路橋りょう費についてでございますが、市の管理するトンネルの点検、改修計画策定の委託、及び市道の改良事業に2億8,601万円の追加。

22ページをお願いします。

4項港湾費は、県工事負担金に2,075万円、5項都市計画費は街路県工事負担金に100万円を追加をいたしております。

9款消防費でございますが、耐震性貯水槽2基の設置に2,250万円追加をいたしております。

10款教育費、2項小学校費についてでございますが、鶏鳴小学校並びに久田小学校の太陽光発電施設整備事業に4,537万2,000円の追加、3項中学校費では、雞知中学校校舎耐震補強事業に1億2,101万円。

24ページをお願いいたします。

6項保健体育費についてでございますが、シャインドームみねの屋根の改修事業に9,517万5,000円、それぞれ追加をいたしております。

予算につきましては、以上のとおりでございますけれども、参考資料をあわせてお届けをいたしておりますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 水道局長、阿比留誠君。

○水道局長（阿比留 誠君） 一括議題となりました議題のうち議案第44号、議案第45号の2件は水道局所管の議案でございますので、続けて御説明いたします。

まず、議案第44号、平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明いたします。

今回の追加補正予算につきましては、国の1号補正、2月26日成立のいわゆる大型補正に伴い施設整備事業の早期完成を図ろうとするものであります。

1ページをお願いいたします。

平成24年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるこ

とを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億740万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億1,454万8,000円と定めるものであります。

第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の金額は2ページ及び3ページの第1表、歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

第2条、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は4ページの第2表、地方債によるとするものでございます。

第3条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は5ページの第3表、繰越明許費によるとするものでございます。

それでは補正の内容につきまして、歳入から御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いします。

3款国庫支出金、1項国庫補助金1億25万円は、簡易水道事業補助金の追加であります。

6款繰入金、1項他会計繰入金5,360万円は主に建設費分の追加であります。

2項簡易水道繰入金345万円は、簡易水道基金繰入金でございます。

9款1項市債5,010万円は、簡易水道事業債の追加でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いします。

1款簡易水道費、2項1目水道建設費2億740万円の増額補正は、国の1号補正に伴う難知地区簡易水道整備工事、及び仁田地区統合簡易水道整備工事の追加が主なものであります。

以上が議案第44号の概要であります。

続きまして、議案第45号、平成24年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）について、御説明いたします。

今回の追加補正予算は議案第44号同様、国の1号補正に伴い、施設整備事業の早期完成を図ろうとするものであります。

1ページをお願いします。

第1条、平成24年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）は、次のとおり定めるものであります。

第2条、平成24年度対馬市水道事業会計予算第4条、本文括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,019万4,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額1,149万8,000円、過年度分損益勘定留保資金1億1,622万8,000円、当年度分損益勘定留保資金3,246万8,000円で補填するものとするに改め、資本的収入及び資本の予定額を第1款資本的収入額1億5,805万7,000円に、第1款資本的支出額を3億

1,825万1,000円に補正するものであります。

第3条、予算第5条中、起債の限度額2,500万円を3,500万円に改めるものであります。
それでは補正の内容につきまして、収入から御説明いたします。

4ページ、5ページをお願いします。

収入でございますが、1款資本的収入、1項1目企業債1,000万円は久和簡易水道基幹改良事業債であります。2項国庫補助金、1目簡易水道国庫補助金2,000万円は、久和簡易水道基幹改良事業補助金であります。3項負担金、1目他会計負担金1,000万円は、一般会計建設改良負担金であります。

次に、支出でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費、3目簡易水道整備工事費4,000万円は、久和簡易水道基幹改良事業の追加によるものであります。

以上で、議案第44号、議案第45号の概要について説明させていただきました。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。議案第43号に対する質疑はありますか。2番、脇本啓喜君。

○議員（2番 脇本 啓喜君） 参考資料の1ページなんですけども、これは協働隊員が主にかかわる事業だと思います。12月の議会のときに、私も協働隊員のことについて、予算について質問をしました。そのときにちょっと誤解を生じるような質問の仕方をしたようですので、それとあわせて話させていただきます。

12月の質問の際に私が申し上げたのは、もともとの目的は何だったんでしょうか。もともとの目的と違う形で進んでいるということであれば、きちっとした説明が必要じゃないのか。もともとの目的が達成されないということがわかった時点で、そういうことは議会のほうに報告があるべきじゃないかと。これは一所懸命やっている協働隊員に対する批判ではなくて、協働隊員が働きやすい環境をもっとつくってあげなきゃいけないんじゃないかということと、募集する際に、もう少し市役所のほうで、こういう目的で最終目標はこういう形になるんだという計画をしっかりとしたものがある程度つくって募集しないと、せっかく優秀な方に来ていただいても成果がなかなか上がらない。その人たちが働きにくい環境で働かせることになるということを質問したつもりでしたが、私の質問の仕方が悪かったのか、なかなか理解していただけなかったようです。

そこで、今回もこのような予算がついて、予算の提案があつてるので、内容について、委員会のほうで詳しく審議をしていただきまして、目的は何なのか、最終目標はどういうふうなところに置いてるのか、それについては達成可能なのか、その辺をしっかりと審議していただきたいと思いますし、これは一審議じゃなくて、委員会に付託されるものですが、この時点で、なるだけ委員会に所属してない議員にもわかるような、もう少し詳しい資料をつけていただければ

ばありがたいと思います。これは要望です。質問というよりも。よろしくお願いします。

○議長（作元 義文君） 18番、小川廣康君。

○議員（18番 小川 廣康君） これは所管外ですので、2点ちょっとお尋ねを、中身についてお尋ねをしておきたいと思いますが、予算書は、この19ページになろうかと思いますが、今回の緊急経済対策による、特にこの林業振興費の中の木材加工品輸送コスト助成事業補助金の追加ですが、これは追加ですから、事業の中身については、逆に木材加工品といいますか、加工品を島外に搬出する場合の一部助成、3分の2助成でしたかね。これ中身はわかるんですが、特に今回の追加に関係がちょっとあるんですが、話によりますと、同じ林産物といいますか、例の2年前の東日本大震災による東電のああいいう痛ましい原子力発電所の事故により、東北地方の木材といいますか、特に燃料用としての薪。今、暖炉とか、いろいろ使われているようですが、そこの東北地方の薪が今使えないというようなことで、今、対馬もかなり引き合いが出てるようでございます。俗に言う、昔、薪といいますか、昔で言う、私はタバギといいますか、これが今かなり島外に搬出をされております。私は、林産のそういう、振興のために、私は非常にいいなと、特に低炭素化にも役立ちますし、それはいいのかな。市長も前回の選挙の公約の中に、木材を利用した、ペレット状にした公共施設の薪のそういうストーブなんかの利用ということ言われてましたけど、やはり、これは特に部長のほうにお願いしておきたいんですが、これは補助事業ですから、基本的には協業体になろうかと思いますが、やはり、そういう業者が、今ほとんどの雑木林はチップとして利用されておりますが、やはり、今のこの時代にニーズに合った、そういうまた新しい産業といいますか、昔に戻った産業が今ちょくちょく話によるとふえてきております。ただ、話によりますと、引き合いはあるんだけど、なかなか海上運賃が非常にネックになって、引き合いがあるんだけど、なかなか、その向こうの業者との競合に勝てないということでございますので、やはり、そこあたりは今後の検討課題として、私は木材の間伐あたりの加工品だけじゃなくて、やはり林産物といいますか、林業の活性化のためにも、一つの研究課題として調査をしていただきたいなと思っております。そうすることによって、やはり雑木林が有効利用といいますか、ちょっと付加価値をかけて高く取り引きされれば、チップよりもいいのかなと、そういう話を聞きましたので、ひとつ、これは研究材料としてお願いをしておきたいと思います。

それから学校教育費、中学校費について、もう一度お尋ねしたいと思いますが、これは説明資料によりますと、耐震化、雞知中学校のほうの耐震化事業ですが、とうとう耐震をかけるかなと、ちょっと、私もちょっと複雑な気持ちでおりますが、一つ、その中学校費に関連をしまして、今回の冒頭の予算の第6号でしたか、それに関連して雞知中学校の改修の問題をちょっと訴えました。4月にずれ込むことは非常に私も残念でなりませんけど。特に教育長、私は、二、三年前からお願いをしております。特に雞知中学校の今、プレハブ倉庫といいますか、あそこは平成元年に、

私は記憶があるんですが、平成元年のときに仮教室としてプレハブ倉庫、教室が建られております。それを今、物置として、倉庫として使っておりますが、非常に老朽化して、いつ飛んでもおかしくないような状態ですが、お願いしましたところ、市長部局のほうでは振興計画に上げてるということですが、やはり、早急なる対応をしてもらわないと、私は二、三日前の大風のときも非常に心配で翌日行ってみましたけど、何もなかったからよかったものの、もし、日中子供たちが校庭で運動してるときに、飛んだりしたときには、大きな事故につながりかねないと思っておりますので、振興計画に上げているからということですが、いつになるかわからない振興計画ですので、早急に対応していただきたいと、これは市長部局のほうにも、財政のほうにも、ひとつ、現場を見て確認をして、教育委員会のほうとすり合わせていただきたいと思います。その、薪のことについて、何か、市長、部長なり、コメントありましたらお願いします。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） 今回の補正計上させていただいておりますのは、緊急経済対策の一環としての部分でございますので、これが2品目ということで、今回は製材加工品関係と水産の鮮魚関係、この2品目にさせていただいているところでございます。

小川議員からの指摘にございますように、素材とか、間伐材につきましては、今の現状では、ながさき森林環境税のほうで、立米2,000円の助成があつていところでございますけども、今、先ほども話がありましたように、東北等への薪ストーブ用への出荷ということでございます。これも、私も峰の鹿ノ浦の港湾を先週ちょっと見たときに、50センチぐらいの雑木がかなり切られて置いてありました。これも船に積むだけにされてありましたので、ここら辺がそのような輸出をされてるんじゃないかなと思っておりましたけれども、また、これにつきましては、今後の検討材料とさせていただきたいというふうに思います。

○議長（作元 義文君） いいですか。ほかに。16番、糸瀬一彦君。

○議員（16番 糸瀬 一彦君） 21ページ、堀部長にお尋ねしたいと思います。赤島線の道路の進捗状況等、今後どれぐらいかかるか、説明をお願いします。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 赤島線の進捗状況について御説明を申し上げます。

一応、赤島線につきましては、26年度の完成を目指して現在進めております。現段階の事業の進捗率といたしましては、77%ぐらいの状況になっております。

○議長（作元 義文君） いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） 済みません。まだまだ勉強不足で、ちょっとわからない部分があるんですが、あえて、ちょっとお伺いしたいと思うんですが、先月末に参議院で補正が可決をさ

れまして、国が言っている15カ月予算ということで、今補正予算13億6,000万円ということで、もう残り何日しかない中の13億6,000万円ということは、過ぎまして、繰り越しをして、いわゆる15カ月予算ということでの位置づけの予算なのでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、3番議員のおっしゃられるように、全額を繰り越して、これを執行していくという予定をしております。国のほうは15カ月予算とおっしゃってあるんですが、なかなか15カ月にどうしてもならんのです。2月の末に決議、国会がなりまして、実際は13カ月何日予算ということになるもんですから、私ども大変苦慮しておりますけども、25年度内で事業がきちん終わる形じゃないと、事故繰り越しになると、また厄介な問題を生じてきますので、そういう意味で精査をさせていただいて、今回上げさせていただきました。基本的に私自身の気持ちとしましては、例年と比較したときに、当初予算とまたこの補正を足し込みますと、14.4カ月予算ぐらいになるのかなというふうなことで御理解をいただければと思います。

○議長（作元 義文君） 3番、黒田昭雄君。

○議員（3番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。今回見たところ、かなり各業種の全業種の所得の向上を図っているような補正であります。来年度予算もしっかりとっておりますので、全業種が、今の燃油高とか、いろいろある中で、全業種がスムーズに所得の向上に向かえるような行政をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第44号及び45号に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま一括議題となっております3件は配付しております議案付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

以上で、本日の議事は全て終了しました。

市長。どうぞ。

○市長（財部 能成君） 先ほどは補正を計上させていただき、まことにありがとうございます。また、慎重なる審議をお願いしたいと思っております。国の決定がおくれたもんですから、どうしても、こういう形で追加で議案にさせていただくということになった次第でございます、御理解をいただきたいと思います。

先ほど一般質問の中で小宮教義議員が公開質問状の件をおっしゃられました。先ほど県のほうにどういう質問状だったんだろう。そして、どういう回答をされたんですかということで、今、資料が私の手元に届いております。小宮教義議員の質問というのは、この公開質問状の中の、そこのお手元にあるでしょうけども、2項目にわたっての、それぞれの「ただし書き」というところは一切申されぬままに質問を続けられた。そこで全ての回答が終わってると市民の皆さんは思う形の質問だったような気がします。ここの1項目、2項目に、ちょっと読み上げさせていただきますが、「ただし、特殊な事情がある場合は、基準病床数を超えて病院を開設することが可能な条項が別紙のとおり、医療法に規定されておりますので、御参照ください」という項目がまず1点目の質問に対して回答がなされております。

また、2点目の基準病床数の見直しについてもただし書きがございます。「医療計画は医療法により、国の方針及び医療計画作成指針に基づき策定することとなっており、医療環境の急激な変化などで、国の新たな方針・指針が示されるようなことがあれば、基準病床数も見直す場合があると考えています」というふうな文言までもここにきちんと入っておりますけども、このことには一切触れないまま、一般質問をされたということを、きちんと私はこの場で伝えていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） はい、1点許しましょう。11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 言われるように、まず、この許可については、「ただし書き」ということで、「特別な事情がある場合には、基準病床数を超えての病院を開設することが可能だ」と。しかし、「別紙のとおり、医療法に規定されておりますので、御参照をください」ということですね。これを別紙のところを見ていただいていると思いますが、この改正ができるというのは、医療法30条の4で抜粋されております。「都道府県は13項の規定により、当該都道府県の医療計画が公示された後に急激な人口の増加が見込まれること、その他の政令で定める事情があるときはできる」ということです。そして、政令の事情というのが医療法施行令第5条の3にあります。これは急激な人口の増加とか、特定の病気が発生する異常が、異常に多くなるとか、そういうものでございますので、先ほどの説明から省いたものでございます。

以上。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大切なところがまた外されていると思っております。今の別紙の一番最後のところに、医療法施行規則がございます。医療法施行令第5条の3の2項のところに、法第30条の4第7項に規定する政令で定めるところによりという一つの、この政令が委ねているのが、この医療法の施行規則でございますが、この中で、1行目に、「山間地、離島等の交通条件に恵まれない地域において、病院の病床または診療所の療養病床の確保が必要になること」と

いうことで、恐らく、これはまさに改正離島振興法の条文を受けて、このようなことがあろうか
と思いますけども、ここの部分を外す中で物事を一般質問を50分間なされたのはいかがなもの
かと私は感じます。

○議長（作元 義文君） 11番、小宮教義君。

○議員（11番 小宮 教義君） 先ほどの医療法施行令の「山間部、離島の交通の恵まれない地
域」とありますが、これは離島振興法のもの、新しい振興法のものではなくて、以前から、この
医療法施行規則30条の32第1項にはうたってあるんです。そして山間などの「交通の恵まれ
ない地域においては」ということですが、これは特殊な事情、これでいう、令5条の3第
1項第3号に規定してる事情の中ということでございますから、問題はないと思います。

○議長（作元 義文君） どちらもその条文を読んで、よく理解をしてください。（発言する者あ
り）いやいや、一般質問の中のやりとりの追加ということで。

○議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。本日はこれで散会いたし
ます。お疲れさまでした。

午後3時52分散会
